

西予市明浜町狩浜の文化的景観

宇和海狩浜の段畑と農漁村景観

整備計画



令和2年3月
西予市教育委員会

重要文化的景観

宇和海狩浜の段畑と農漁村景観
整備計画

令和2年3月

西予市教育委員会

目次

第1章	はじめに	1
1-1	計画の背景と目的	1
1-2	計画の位置づけ	2
1-3	計画の構成	2
1-4	検討体制と策定プロセス	3
第2章	重要文化的景観の概要	5
2-1	重要文化的景観選定に至る経緯	5
2-2	選定の状況	6
2-3	位置及び範囲	6
2-4	重要文化的景観の特色及び価値	7
第3章	整備に向けた課題	11
3-1	運営体制の構築に関する課題	12
3-2	修理・復旧及び修景に関する課題	14
3-3	保存に必要な施設の整備に関する課題	16
3-4	防災に必要な施設の整備に関する課題	17
3-5	活用のための施設の整備に関する課題	18
3-6	活用のための社会活動の支援に関する課題	20
第4章	整備目標及び方針	21
4-1	整備目標	21
4-2	整備方針	22
第5章	整備の方策	24
第6章	継続的な事業	26
6-1	運営体制の構築	26
6-2	修理・復旧及び修景	30
6-3	保存に必要な施設の整備	36
6-4	防災に必要な施設の整備	40
6-5	活用のための施設の整備	42
6-6	活用のための社会活動の支援	44
第7章	戦略的な事業	46
7-1	価値に磨きをかける	47
7-2	機能の充実を図る	50
第8章	事業計画	56
8-1	年次計画	56
8-2	来期課題	58

第1章 はじめに

1-1 計画の背景と目的

文化的景観「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」は、愛媛県南西部に位置する西予市明浜町狩浜の全域とその周辺の海域によって構成される。

狩浜は、宇和海に南面するリアス海岸の入江に形成された集落である。北部の山々から続き、西から東へ延びて海に落ちる三筋の尾根が集落をとり囲んでいる。

海上では、黒潮の影響を受けて栄養塩が豊富な環境をいかした漁業が営まれ、山腹では、秩父帯と四万十帯の境界となる仏像構造線が通ることから、石灰岩や砂岩を用いた石垣が幾段にも重なって段畑が築かれ、農業が営まれている。

もとは近世吉田藩のもと、鰯漁を営む漁村であったが、漁業の浮き沈みを補うなかで斜面地での農業が展開していった。近世は甘藷から^{はげ}櫛を主要な作物とした農業であったが、明治期になり養蚕のための桑の栽培に伴い、石垣の段畑が広がり、戦時中の甘藷や麦、戦後の柑橘栽培へと転換した。漁業は昭和30年代以降、入江の利点をいかした魚類や真珠の養殖、しらす漁等へと移り変わっていった。こうして、今日に続く柑橘樹が広がる段畑と養殖^{いかだ}筏が浮かぶ入江の景観が見られるようになった。

雄大な段畑が海や居住地、山林と連なる壮大な景観は、近世の鰯漁と近代の養蚕業の隆盛を通じた人口増加、その後の農道や^{かんがい}灌漑設備の整備、地域住民や団体による有機農業を通じたまちづくりに支えられ、維持されてきたものである。

このような特徴を持つ「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」は黒潮の影響を受ける四国西南部のリアス海岸における土地利用を示し、かつ地形や地質に応じた斜面地農業の展開を伝えていることから、日本における生活や生業の理解に欠くことのできないものとして重要である。このことが評価され、平成31(2019)年2月26日に文化財保護法第134条第1項に基づき、全域(2-3参照)が重要文化的景観に選定された。

狩浜で受け継がれてきた本質的な価値を将来にわたり守りいかしていくことが、狩浜の活力の維持につながるよう、継続的な保存管理と一体的な整備活用が求められる。

本市は平成27(2015)年に西予市文化的景観調査委員会を設立し、保存調査を行い、平成30(2018)年3月「西予市文化的景観調査成果報告書」をとりまとめた。これを踏まえ、同年「西予市明浜町狩浜の文化的景観 宇和海狩浜の段畑と農漁村景観保存計画」を策定し(同年10月に軽微な修正)、平成31(2019)年3月の「重要文化的景観に係る選定及び届出等に関する規則」(平成17(2005)年文部科学省令第10号)の改正に合わせて、これを「西予市明浜町狩浜の文化的景観宇和海狩浜の段畑と農漁村景観保存活用計画」(以下、「保存活用計画」という)に改正したところである。保存活用計画では、保存及び活用の基本方針を設定し、保存に配慮した土地利用、文化的景観の整備活用に関する事項等を定めている。

「重要文化的景観 宇和海狩浜の段畑と農漁村景観 整備計画」(以下、「本計画」という)は、保存活用計画の「第5章 文化的景観の整備活用」の実施に向け、重要文化的景観全域を対象とし(8頁参照)、概ね5年を目処に優先的に取組む事項をスケジュールとともに整備事業として定めることを目的とする。また、事業の推進にあたり、地域住民と行政の連携体制をより良い形で構築し、事業を通して文化的景観に関する理解をより深めていくため、地域住民等と共有できる整備目標と推進体制も示す。

1-2 計画の位置づけ

保存活用計画は、第2次西予市総合計画（平成28（2016）年4月）を上位計画としている。本計画は保存活用計画に則して策定するものである。よって、本計画の実行にあたっては、西予市明浜町狩浜地区景観計画をはじめとする各種関連計画との連携を図り、また、建設、農業、観光、移住促進等の関連する事業や施策との綿密な連携を図り、第2次西予市総合計画の目標の達成に繋がるよう取組むものである。

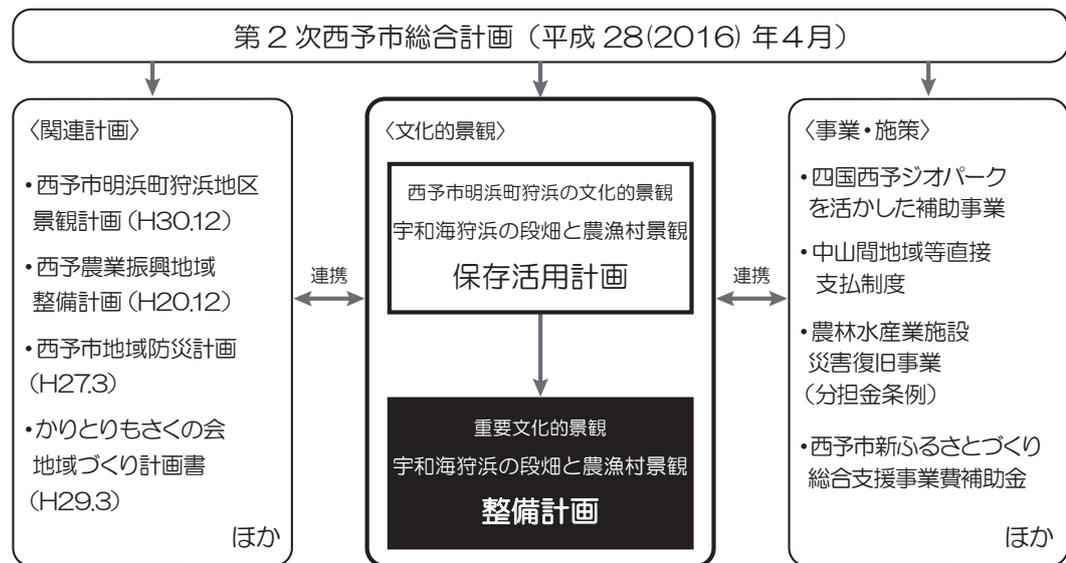
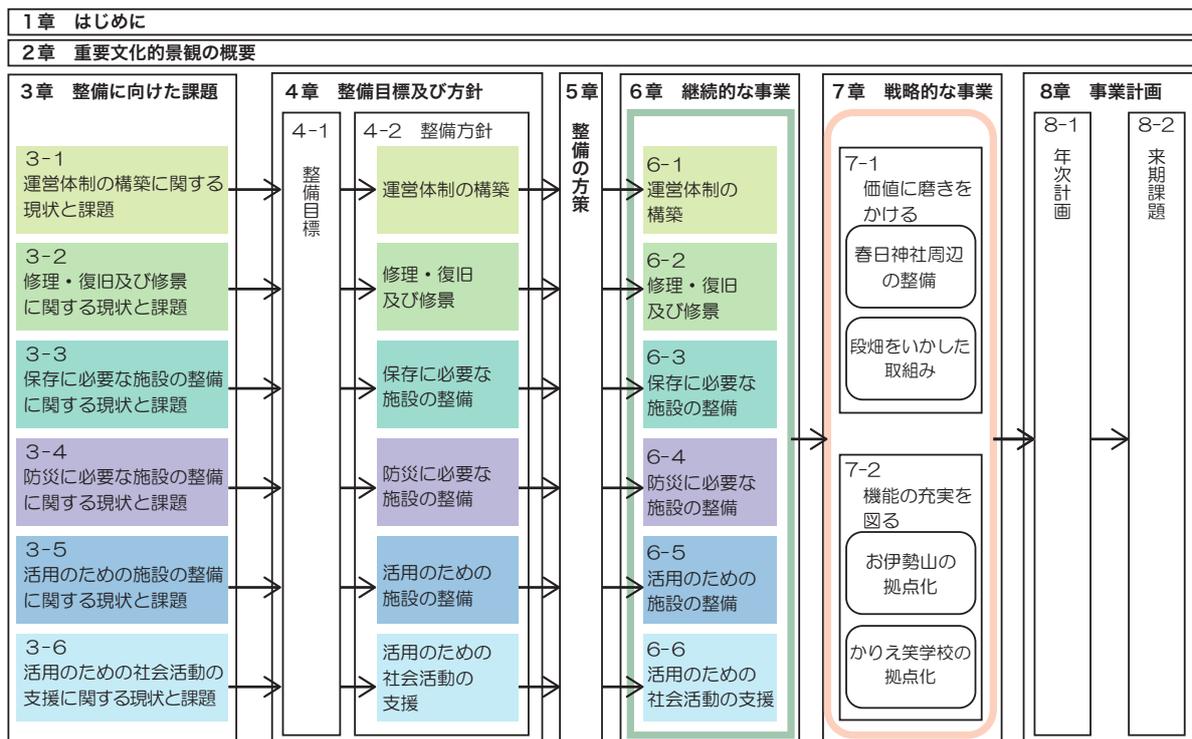


図 関連計画との関係

1-3 計画の構成

本計画の構成は以下のとおりとする。



1-4 検討体制と策定プロセス

本計画は、西予市文化的景観保護審議会（以下、「審議会」とする。）において協議を重ね、西予市関係部局等との調整を図り策定されたものである。また、住民との意見交換会や関係者へのヒアリング等をふまえ、計画に意見を反映している。

審議会の構成及び策定のプロセスは以下のとおりである。

なお、本計画の策定には平成30年度から令和元年度にかけて、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金を活用した。

表 西予市文化的景観保護審議会委員 一覧

役職	氏名	所属／役職	分野
委員長	上杉 和央	京都府立大学文学部歴史学科／准教授	歴史地理
副委員長	宮本 春樹	日本民俗学会／会員	民俗
委員	釜床 美也子	香川大学創造工学部創造工学科／助教	伝統工法
	北山 めぐみ	高知工業高等専門学校ソーシャルデザイン工学科／助教	歴史的 環境保全
	宇都宮 亮尚	中山間本浦地区集落協定／代表	住民代表
	佐藤 文明	狩浜段々畑ガイドの会／代表	住民代表

表 オブザーバー 一覧

氏名	所属
永井 ふみ	文化庁文化財第二課 文化的景観部門（平成30年度）
下間 久美子	文化庁文化財第二課 文化的景観部門（令和元年度）
石岡 ひとみ	愛媛県教育委員会 文化財保護課（平成30年度）
兵頭 勲	愛媛県教育委員会 文化財保護課（令和元年度）



西予市文化的景観保護審議会での現地視察



重要文化的景観選定シンポジウム

表 策定のプロセス

	期日	会議等	主な内容
平成 31 (2019) 年	3月23日、 24日	第1回西予市文化的景観保護 審議会	現地視察、保存計画の確認 整備計画の目的、現状と課題
	4月17日	春日神社建築準備委員会	国・県ヒアリングの確認 設計書等提出資料の確認
令和元 (2019) 年	6月12日	春日神社建築準備委員会	国庫補助制度 修理方針について
	7月18日	第1回「宇和海狩浜の段畑と 農漁村景観保存会」設立準備会	保存会組織について 趣旨（必要性、目的ほか）
	8月2日、 3日	第2回西予市文化的景観保護 審議会	整備計画の方針 修理物件について
	8月8日	第2回「宇和海狩浜の段畑と 農漁村景観保存会」設立準備会	保存組織の構成等、人員選定、活動内 容、位置づけ、今後の進め方
	8月21日	春日神社建築準備委員会	修理方針（向拝屋根・天井絵、弊殿・ 拝殿水処理、濡れ縁ほか）
	9月10日	第3回「宇和海狩浜の段畑と 農漁村景観保存会」設立準備会	会則案、構成員の確認、代表者、当面 の活動
	9月13日	地元意見交換会	整備事業案に関する地元との意見交換
	9月18日	第4回「宇和海狩浜の段畑と 農漁村景観保存会」設立準備会	代表者決定、新構成員、会則の見直し、 整備計画住民説明
	9月19日	単軌条運搬機現地視察	乗用単軌条運搬機の整備候補案を住民 とともに現地視察
	9月26日	かりえ笑学校運営協議会との 意見交換	かりえ笑学校のプール跡地、空き教室 の利用予定の共有
			狩浜らしさを活かした地域づくりにつ いて
	9月29日	重要文化的景観 選定シンポジウム	整備計画の整備事業案 春日神社の修理方針
		第3回西予市文化的景観保護 審議会	
	10月2日	第5回「宇和海狩浜の段畑と 農漁村景観保存会」設立準備会	会則確認、副会長選任、今後の活動、 シンポジウム振り返り
	10月18日	明浜漁協へのヒアリング	旧フィッシングセンターの現況と今後 の方向性の確認
	11月13日	春日神社建築準備委員会	修理方針（向拝天井絵）について、乗 用単軌条運搬機の処分
11月17日	第6回「宇和海狩浜の段畑と 農漁村景観保存会」設立準備会	整備事業案について設立準備会との意 見交換	
11月28日	春日神社建築準備委員会 拡大委員会	修理方針（向拝天井絵）の確認	
12月9日	第4回西予市文化的景観保護 審議会	事業計画 修理物件について	
令和2 (2020) 年	1月15日	第7回「宇和海狩浜の段畑と農漁村 景観保存会」立上準備会	文化的景観保護制度住民説明会 令和3年度修理について
	2月8日	第5回西予市文化的景観保護 審議会	推進体制 修理物件について
	2月19日	第8回「宇和海狩浜の段畑と農漁村 景観保存会」立上準備会	保存会設立に向けた協議 (会則、活動内容、活動計画他)
	3月23日	第6回西予市文化的景観保護 審議会	整備計画の確認 修理物件について

第2章 重要文化的景観の概要

2-1 重要文化的景観選定に至る経緯

重要文化的景観選定区域である西予市明浜町狩浜は、平成12(2000)年から平成15(2003)年に行われた文化庁の「農林水産業に関する文化的景観の保護に関する調査」において、重要地域に選択され、文化的景観保護制度による事業の着手への機運が芽生えた。

しかし、平成16(2004)年の市町村合併の前後には、文化的景観の保護に向けた取組みを一時中断することとなった。

その後、日本ジオパークの認定や、地元有志による「かりとりもさくの会」の設立、段畑のガイド活動の開始、「かりえ笑学校」(旧狩江小学校)の活用、農業集団による有機農業を基盤とした地域づくりなど、住民を中心とする活動が活発に行われるようになり、段畑や集落の景観の保存を願う機運が再び高まっていった。

こうして本市では重要文化的景観への選定に向けて、平成27(2015)年に「西予市文化的景観調査委員会」を設立し、委員及び協力者の協力を得て保存調査に着手した。調査は「うみ」「さと」「やま」の3つの景観単位に分け、自然、歴史、生活又は生業の3つの観点から実施した。期間中には、「狩浜地区文化的景観協議会」や区長会等において、協議や意見交換を行ったほか、「うみ・やま・つなぐかりはま暮らし講」と題したワークショップを計5回実施し、地元住民より地域ぐるみの協力を得た。保存調査の成果は「文化的景観調査成果報告書」としてまとめた。

同委員会において重要文化的景観選定に向けた協議を続け、平成30(2018)年、「明浜町狩浜地区景観計画」、「西予市明浜町狩浜の文化的景観 宇和海狩浜の段畑と農漁村景観保存計画」(「保存活用計画」)を策定し、同年、文化庁へ重要文化的景観の選定申出を行った。

選定申出の翌年、平成31(2019)年2月26日に重要文化的景観の選定に至った。

表 重要文化的景観選定に至る経緯

年	出来事
平成8(1996)	「明浜町第3次総合計画」に石垣を農村景観として残し、地域活性化に活かすとする提案が示される
平成12(2000)～15(2003)	文化庁「農林水産業に関する文化的景観の保護に関する調査」において、重要地域に選択される
平成16(2004)	東宇和郡明浜町、宇和町、野村町、城川町及び西宇和郡三瓶町が合併して、西予市が誕生する
平成23(2011)	かりとりもさくの会設立
平成25(2013)	「四国西予ジオパーク」が日本ジオパークに認定され、狩浜の段畑が重要なジオサイトのひとつに位置づけられる
平成27(2015)	旧狩江小学校を交流拠点「かりえ笑学校」として活用 「西予市文化的景観調査委員会」を設立し、保存調査を実施
平成28(2016)	農業集団による活動が農林水産祭むらづくり部門で天皇杯を受賞
平成30(2018)	明浜町狩浜地区景観計画を策定 文化的景観保存計画を策定、重要文化的景観への選定申出を行う
平成31(2019)	重要文化的景観に選定される

2-2 選定の状況

名称：宇和海狩浜の段畑と農漁村景観

選定年月日：平成 31（2019）年 2 月 26 日

所在地：愛媛県西予市

区域：愛媛県西予市明浜町狩浜の全域

上の地域に接する海域の一部

面積：804.2 ヘクタール（陸地 451.7 ヘクタール、海域 352.5 ヘクタール）

選定基準：(二)（選定基準一（1）及び一（4）の複合）

重要文化的景観選定基準

- 一（1）水田・畑地などの農耕に関する景観地
- （2）茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地
- （3）用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地
- （4）養殖いかだ・海苔ひびなどの漁ろうに関する景観地
- （5）ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地
- （6）鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地
- （7）道・広場などの流通・往来に関する景観地
- （8）垣根・屋敷林などの居住に関する景観地
- 二 前項各号に掲げるものが複合した景観地

2-3 位置及び範囲

文化的景観「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」は、愛媛県西予市明浜町狩浜の全域及びその地域に接する海域の一部である。

区域：西予市明浜町狩浜の全陸域、並びに以下の点によって結ばれる海域の範囲

- ・高山地区との境が海に接する点
- ・高山地区との境が海に接する点から真南へ 600 メートルの点
- ・西予市明浜町狩浜ナガレ西側立岩南端標識の最大高潮海岸における境界から、宇和島市遊子赤崎鼻見通し 600 メートルの点
- ・だけの鼻の東端から真南へ伸ばした線と明浜漁業協同組合の漁場の区域の境界線との交点
- ・だけの鼻の東端の点

（区域については次頁に示す）

2-4 重要文化的景観の特色及び価値

文化的景観「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」は、愛媛県南西部に位置する西予市明浜町狩浜に形成された景観地である。重要文化的景観選定説明文を基に、その特色及び価値の概要を以下に示す。

狩浜は宇和海に湾口を開く法花津湾の北岸に位置し、宇和海では黒潮から高温な水塊が流入する急潮と、低温で栄養豊富な水塊が海底に沿って流入する底入り潮が発生し、清冽^{せいれつ}で栄養塩の豊富な海が保たれている。気候は温暖で、比較的多雨である。夏は台風が常襲し、冬は北西の季節風が強いため、枝尾根が波風を防ぐ入江に集落が形成されてきた。秩父帯と四万十帯の境界にあって、山腹の所々には石灰岩が露頭する。

藩政期は吉田藩領の漁村で、鰯^{ほしか}を捕り、干鰯^{しおいわし}等として売ることを主な生業としており、農業は川沿いで米や麦、豆類や雑穀類を細々と耕作する程度であった。18世紀前期に甘藷^{かんしょ}が導入され、その後、藩の奨励により櫨の栽培が始まると、斜面の中腹へと畑地を広げていった。明治中期には、鰯が不漁となり、梨や柑橘の栽培、織物業や反物行商等を行う者も現れた。このころ、養蚕が盛んになり、石垣の段畑を広げ、桑が植えられた。昭和初期ころから養蚕は下火となり、第二次世界大戦下の生産統制で桑は伐採され、再び甘藷や麦が作られた。戦後は柑橘類が増加し、現在に続

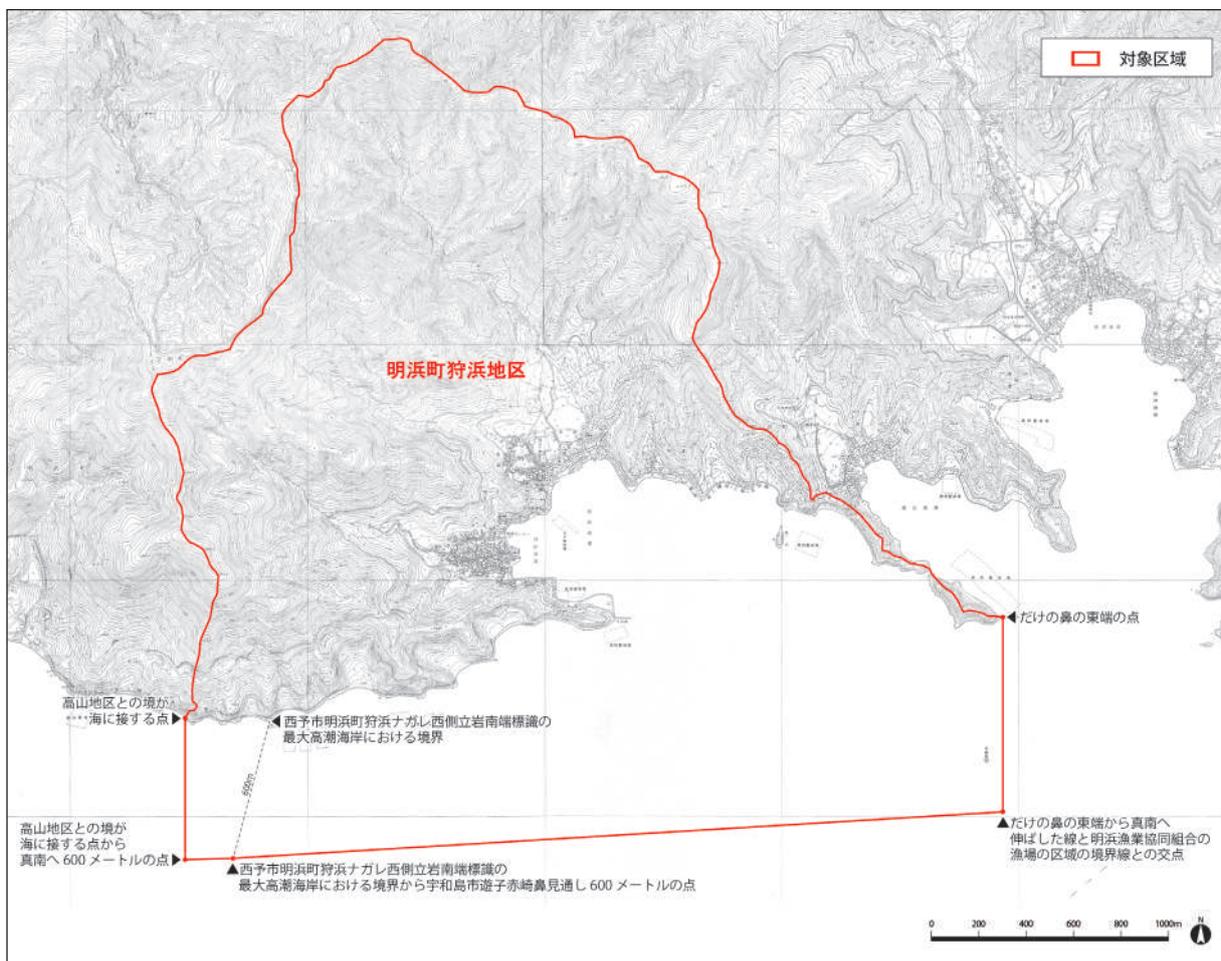


図 重要文化的景観選定範囲

いている。漁業は昭和30年代以降の鰯の不漁を背景に魚類や真珠の養殖、しらす漁等へ移り変わっていった。こうして、柑橘樹が段畑を占め、入江には養殖筏が浮かぶ現代の景観が現れた。

人口は、近世の鰯漁と近代の養蚕業の隆盛を背景に増加し、その後は終戦時の一時的な増加を除いて減少している。しかし、農道や灌漑設備の整備、地域住民や団体による柑橘類の有機栽培を通したまちづくりなどによって、雄大な段畑が海や居住地、山林と連なる壮大な景観を維持している。

文化的景観の景観単位をなすのは海、居住地、段畑、山林である（保存活用計画に基づき「里海」「集落」「段畑」「里山」と記す。）。

里海は、現在、明浜町漁業協同組合の共同漁場である。半島状の北側尾根東端には、魚付林として保護されたかつら島があり、集落を挟んで南側尾根の先端には魚見の場とされたお伊勢山がある。海岸部は漁網の手入れや、煮干等の干場等として使われてきた歴史があり、現在も真珠養殖や魚類加工の作業場等に使用されている。

集落は、地形に即して道が敷かれ、屋敷地は不整形な方形となる。屋敷地北寄りに主屋を南向きに建て、前庭を作業場とし、周囲に付属屋を建てる習慣がみられるため、川の南岸には格子や手摺等で飾った主屋の背面が並ぶ。オリヤ養蚕ようざんと呼ばれる二階を蚕室とした主屋もみられる。付属屋は隠居屋はたやや蔵、納屋等の暮らしを伝えるものと、櫓蔵、機屋、養蚕小屋、家畜小屋、柑橘倉庫等の農業の変遷を伝えるものがある。簡易水道が敷かれる以前は、主に井戸水を使った生活をしてきたため、現在も井戸や洗い場に至る石段はうきょういんとうが各所に残る。五輪塔、宝篋印塔、鳥居、燈籠等の石造物もよく残っている。春日神社の社殿は地方的特色をよく示し、その社叢しゃそうにはスダジイ、クスノキ等古い植生を示す樹木がみられる。

段畑は、石垣で両脇に水路を配し、その間に奥行3m前後で設けた畑が広がる。1m前後の高さで直線的なものが多く、隅は丸く積まれる。石材は、石灰岩が露頭する石取場から切り出したものや、開拓時に掘り出したものを使い、名人を雇ったり、家族で労働する等して冬の農閑期に築いたとされる。集落から各家の畑に向かうカッテミチ、個人の畑地内のコミチと呼ばれる道や階段は急斜面での移動や運搬の苦労を伝えている。ほかにも、鰯等を腐らせた肥料であるクサラカシを蓄えた野坪も残る。道際には貯水槽かんぼつがあり、大早魘の記憶を留めている。



石積の段畑



真珠養殖筏

里山は、かつてアカマツが広がり、頂部には草山が設けられ、川沿いは棚田とされた。松材は漁火や煮炊きの燃料等として、萱や竹は魚や切芋を干す簀^{すだい}台や箆、桑籠の材料等として使われてきたが、電気やガスの普及に伴い、利用が減少したことで、松枯れが進み、現在はウバメガシをはじめとする広葉樹類や木竹が繁茂している。櫛畑や櫛山とされた高所の畑地とその周辺は柑橘畑や雑木林へと変わったが、現在も水源涵養^{すいげんかんよう}の機能を果たし、段畑を守る役割を担っている。

春日神社の秋の大祭は地域住民の郷土愛を育むうえで重要な役割を果たしている。家屋は提灯等で飾り、入江には御旅所^{いしかほたうしおにみこしおふね}を設ける。五つ鹿や宝多、牛鬼、神輿、御船等の多様な練りが集落や海上を巡行する。面や用具等には和紙やシュロ縄等の山の恵みが使われ、集落と里海、里山の文化的なつながりを作っている。

「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」は、宇和海に南面する入江で漁業と農業を営み続けてきた狩浜に形成された景観地で、石灰岩の石垣で何段にも築かれた段畑を際立たせながら、海、居住地、段畑、山林が壮大に連なる眺めを特色とする。

以上より、「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」は、黒潮の影響を受ける四国西南部のリアス海岸における土地利用を示し、かつ、地形や地質に応じた斜面地農業の展開を伝えるものであり、日本における生活及び生業の理解に欠くことのできないものとして貴重な文化的景観である。



段畑に残る桑の木



南川と格子のある家



春日神社の秋の大祭



海・居住地・段畑・山林が連なる景観

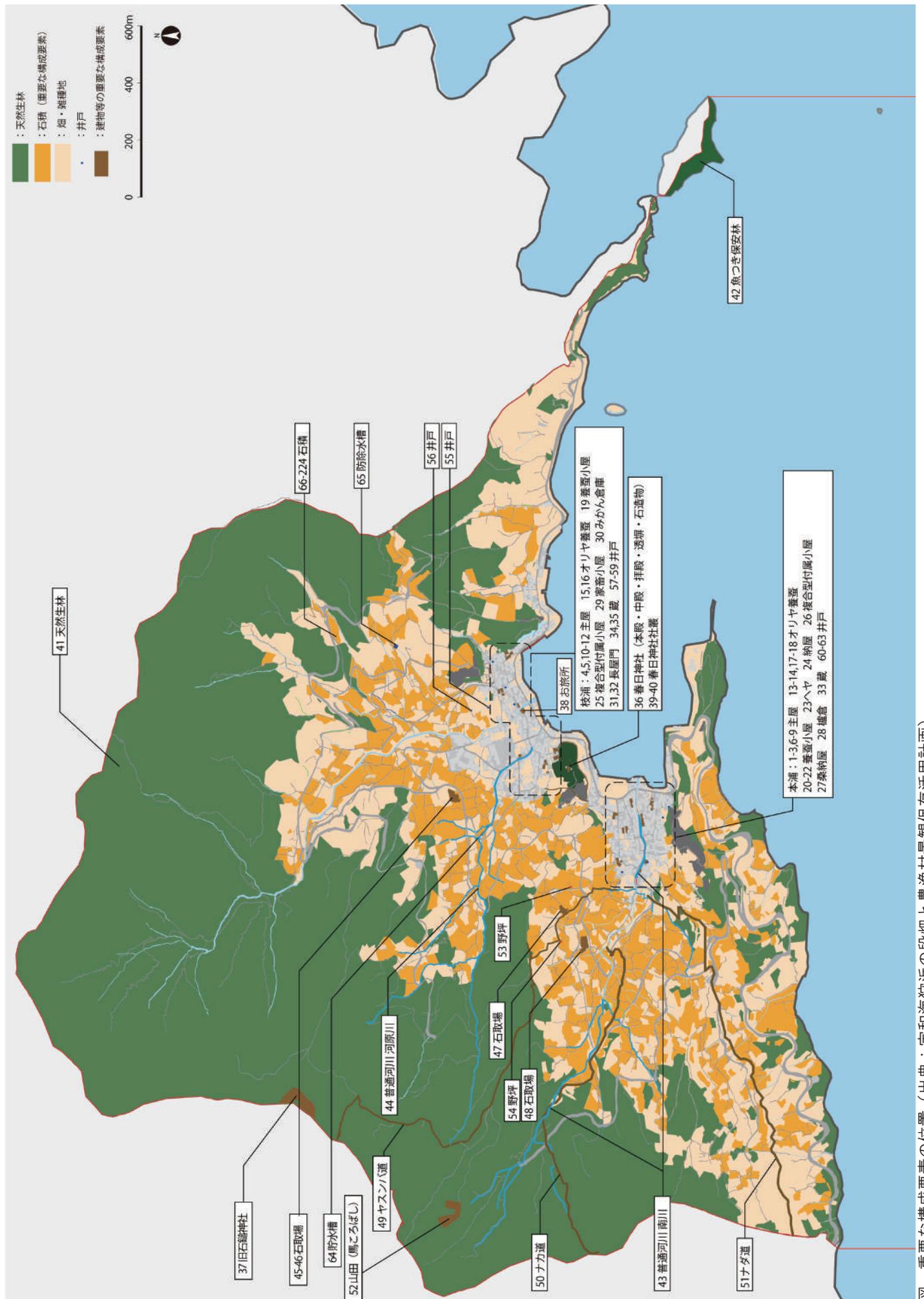


図 重要な構成要素の位置 (出典: 宇和海狩浜の段畑と農漁村景観保存活用計画)

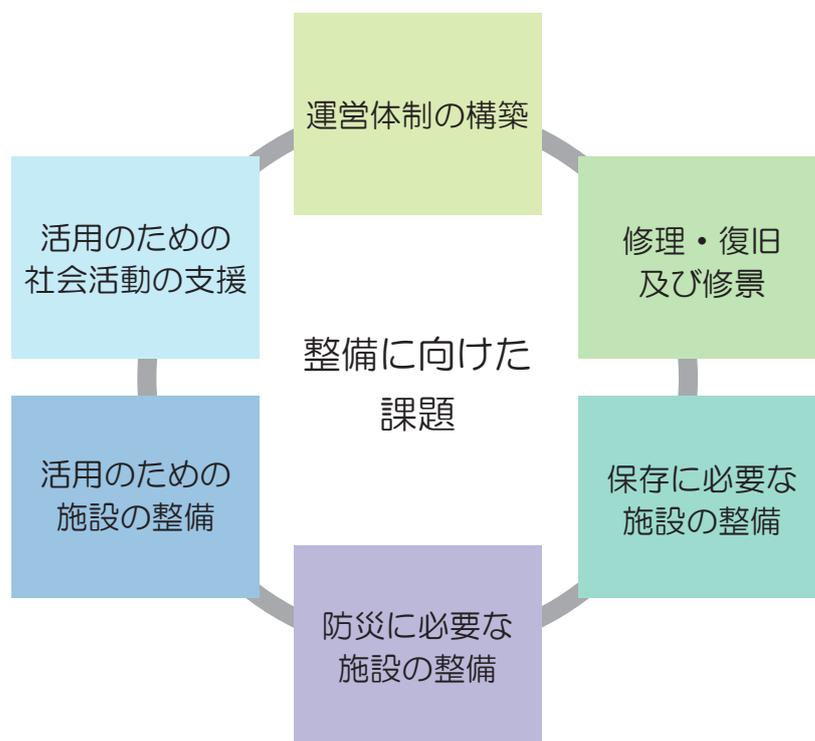
第3章 整備に向けた課題

「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」を目にしたとき、リアス海岸に囲まれて筏の浮かぶ穏やかな法花津湾と、個性豊かな建築物が寄り添うような集落、橙色の実をのぞかせながら深緑の果樹を茂らせ、石灰色の石垣で幾段にも連なって面前に広がる段畑、そして領域を取り囲む豊かな里山が壮大に連なり、地形や地質のうえに、人々の生活や生業が展開していることを自然と感ずることができる。これは地域住民だけでなく、多くの人々を惹きつける貴重な文化的景観である。今日に続く壮大な景観は狩浜の人々が長い時間をかけて営みを続けてきた結果であり、営みを支えてきたのが、春日神社の秋祭りに象徴される地域のコミュニティ力の高さである。

しかし、全国的な超高齢社会の到来は狩浜においても例外ではなく、持続可能な地域づくりの必要性が高まっている。人口流出を抑止しつつ、Iターン者やJターン者を適切に受け入れるなど、コミュニティの継承につながる整備を推進することで、地域の活力を維持し、将来に向けて文化的景観を育んでいくことが求められる。

このためには、整備を推進する運営体制の構築が必要であり、これにより文化的景観の保存と活用の基本となる修理・復旧及び修景と、保存に必要な施設、防災に必要な施設、活用に必要な施設の整備を一体的に展開する必要がある。同時に地域のコミュニティ力をいかに、整備効果を高めていくために、活用のための社会活動の支援を行う必要がある。

そこでまず、各整備に向けて解決すべき課題を整理する。



3-1 運営体制の構築に関する課題

○堅実かつ円滑な事業推進

地域住民を中心とする地元団体の活動が活発であり、地域のコミュニティ力の高さを物語っている（14頁参照）。さらに農業集団が有機農業を基盤とした活動を行っており、地区外からの就労者も多い。

文化的景観の保存と活用を進めるにあたって、地元団体の活動を中心としつつ、地域住民や行政、専門家が一体となった運営体制を構築し、堅実かつ円滑な事業の推進を図る必要がある。

地元団体や地域住民の意見を的確に事業に反映するため、意見の集約を担う地元団体を組織し、行政と地域との円滑な情報共有を図る必要がある。現在設置されている「文化的景観保存会設立準備会」において、地域の受け皿となる地元団体として必要な活動内容や運営体制を協議し、速やかな組織の設立と始動につなげることが求められる。

文化的景観保護事業の窓口は市教育委員会であるが、狩浜で推進していく事業は景観部局や農林、商工など分野横断的であることが想定される。地域住民にとってわかりやすく、情報共有が図りやすい庁内の連携強化体制の構築を図る。

価値を堅実に守りいかしていくためには専門的見解を取り入れることが不可欠であることから、専門家による審議体制として、平成31（2019）年3月に審議会を設置した。今後は、計画的な審議会運営に加えて、よりきめ細やかな技術的助言ができる専門家との連携体制を築き、突発的、緊急的な内容にも円滑に対応できる体制とする。

また、文化的景観として息の長い事業を進めるために、定期的に事業の評価と見直しを行う必要がある。



段々畑ガイドの会



中山間地域等直接支払制度集落協定

表 主な地元団体の概要（令和2（2020）年2月18日現在）

団体名	主な構成	主な活動内容
かりとりもさくの会	狩江地区（狩浜と渡江）の住民	西予市の「地域づくり交付金」を活用した地域の自立と元気づくりを目指す活動を行う。「狩江地域づくり計画書」（第2次（2016～2025年度））を作成し、計画に基づく事業を行っている。
かりえ笑学校運営協議会		閉校になった旧狩江小学校の空き教室の活用や運用、学校を拠点とした地域イベントの実施等、地域づくりを検討する。旧小学校の運営母体である団体が主宰だが、もさくの会のよもさく委員会と併せて実施している。
学舎活用よもさく委員会		かりえ笑学校拠点とした地域づくりを行っている。
空き家対策委員会		空き家の保存活用に向けた活動を行っている。
段々畑ガイドの会		一般的なガイド活動の他、勉強会、誘導案内板の設置、広報活動等を行っている。
もさく女子会		団体活動の活性化につながるイベントの実施や、地域緑化、環境保護活動等を行っている。
のびのびプラタナスの会		「かりえ笑学校」中心に地域活性化を目的とした子育てグループ。ママ会やイベントの開催、施設の一般開放等を行っている。
広報委員会		ホームページの更新や、広報紙の作成に関わり、もさくの会の活動を内外にPRする。
小規模多機能自治検討委員会		市が進める公民館の地域づくり活動センター化に向け、小規模多機能自治の早期取組について検討し、地域活動を展開する。
門之脇フラワーズ		地域の環境活動や福祉活動に関わる。
渡江組		狩江地区のうち、渡江集落を中心にした地域づくり活動団体。SNSを活用した地域情報発信や、伝統文化を生かした関係人口増加への取組等を狩江地区にも広げ活動している。
渡江女子会		一休さん・美へんず支援委員会が「渡江女子会」に変更。高齢者向け食堂、地域内環境活動、みかんボランティア受入等。
「きたかな」運営委員会	西予市お試し移住交流施設「きたかな」の施設管理、運用を行う委員会。	
中山間地域等直接支払制度枝浦集落協定	枝浦の農業生産者	急傾斜樹園地での農業生産活動を維持するための共同活動を行っている。これまでに畑地灌漑自動化施設の維持管理、農道の清掃、景観作物の植栽等を行っている。
中山間地域等直接支払制度本浦集落協定	本浦の農業生産者	急傾斜樹園地での農業生産活動を維持するための共同活動を行う。これまでに農道の清掃や除草、花壇の花植え等を行っている。
枝浦農地保全会	農業者消防団 婦人会自治会	地域住民と協力して農地や水路等の農業用施設の保安全管理を行い、多面的機能の発揮の促進を図ることを目的に、農道及び水路等の草刈りや農業用施設の補修・更新を行う。
本浦農地保全会	農業者自治会	地域住民と協力して農地や水路等の農業用施設の保安全管理を行い、多面的機能の発揮の促進を図ることを目的に、農道及び水路等の草刈りや農業用施設の補修を行う。
狩江壮年会	狩江地区の壮年期世代の住民	各種行事や粗大ごみ回収等、地域の活動のボランティア、かりえ笑学校のグラウンド管理、交流の促進等の活動を行っている。
狩江青年会	狩江地区出身者及び狩江地区を愛する者	地域の行事への参加等の活動をしている。
スポーツ協会明浜支部狩江振興部	狩江地区の住民	多様なスポーツ活動の展開、指導者の養成と研修、各種大会への参加等の活動を行っている。
文化協会狩江分会	狩江地区の住民	各種文化祭への参加、郷土芸能の保存伝承活動、各種クラブ活動等を行っている。

3-2 修理・復旧及び修景に関する課題

○変化に対応した構成要素の整備

先人達からの歴史を紡いで今日の生活と生業そして景観が受け継がれてきた。時代の流れに伴って、段畑の農業や法花津湾の漁業が転換してきた歴史もあり、緩やかな変化を受け入れながら人々は営みを続けてきた。

現在、良好な文化的景観が維持される一方、構成要素のなかには、経年の劣化等により、修理が求められるものがある。

平成30(2018)年7月に発生した豪雨では、段畑、河川、集落等で多数の被害を受け、その後も頻発する自然災害や獣害により石垣のき損が多数発生している。

集落には、木造の建築物が密集しており、火災時の延焼拡大が懸念されるほか、なかには建築物の特性上壁量が少ないなど構造上脆弱とみられる建築物も多数ある。

今後は価値を守るとともに、これから生きる人々に向けてより良好な環境を育てていくことが必要であり、構成要素の修理・復旧及び修景を通して、経年による劣化や災害などの様々なリスクに対応しつつ、移住者等の新たなニーズへも積極的に対応できるよう、防災面や活用面と一体的な方策を講じることが求められる。

まず修理・復旧及び修景が必要な要素の速やかな把握が欠かせない。そして、耐震対策や防火、耐火対策による予防及び被害の軽減策を含めて、活用を踏まえた価値の維持が図られる修理・復旧及び修景を計画することが必要である。

とりわけ地域の人々の拠り所となっている春日神社は経年の劣化が顕著である。春日神社は修理後も将来にわたって親しまれ続ける場であり続けるよう、十分な検討を踏まえ、対策を講じることが喫緊の課題である。

また、修理・復旧及び修景には技術を持った人材の確保も必要である。専門的な技術者等による助言や指導、ボランティアとの協力関係を強化しつつ、地域での技術の継承及び技術者の育成を持続的に進展させていくことが課題である。

必要な材料が入手困難な場合もあることから、今後の修理・復旧及び修景に備えて、良質な石材や木材、瓦など材料を確保する仕組みが必要である。

今後も想定される災害に対しては、予防とあわせて、被害軽減、適切な応急対応及び復旧が可能となるよう、備えが必要である。文化的景観保護事業とその他の関連制度との連携を図って復旧することも考えられるが、事業手法によって周囲の景観との調和が阻害されないよう対策が必要であり、庁内での情報共有も不可欠である。

石垣等については、き損によって旧状が不明とならないよう、予め現状や履歴を把握することが望ましく、計画的な調査と記録の作成が必要である。

天然生林が広がる里山は水源涵養地であり、地域を囲むスカイラインを形成する自然環境として大切である。利用が減少し、荒廃が進んでいることから、新たな利用を考えながら荒廃を防止し、環境を保全することが必要である。

里海は環境の変化に対応できるようモニタリングなどの定期的な環境把握を行うことが清冽で豊かな里海を守るために必要である。

ガードレールやフェンス等の道路付帯施設が見通しを阻害しているところがあるため、地域内外の人々の視線に立って利用に配慮した更新を進め、構成要素が織りなす狩浜の印象的な景観をより際立たせていくことも必要である。

【春日神社の修理について】

春日神社は、狩浜のシンボルであり、全住民の大切な遺産である。この春日神社の修理にあっては、狩浜の文化的景観保護事業として最初でかつ大規模な修理工事であり、今後の文化的景観の維持及び形成にとって先導的な役割を担うため、事業の進め方を含めて、地元意向を反映しつつ文化財としての価値を維持するバランスある事業成果が求められる。このため、以下を修理等事業の基本課題とする。

・事業を契機として歴史や変遷を検証する

また、海に臨む立地から建物への損傷も多く、幾度となく修繕や変更を繰り返されてきたため、向拝と身舎の柱筋が通らず繫虹梁が大虹梁に差されるなど、神社建築として、構造や意匠に違和感を覚える部分部位などもある。唐破風を奢る向拝は春日神社の顔である。事業を契機として、学術的な検証も踏まえて狩浜地域のシンボルに相応しい姿に再生する修理が期待される。

・全体の遺産として、末永い活用に耐えうる堅実な修理

向拝や弊殿（中殿）と拝殿屋根の取合に不具合があるため、現在の雨漏とそれによる蟻害進行の原因となっている。今後の末永い活用に耐えうる耐久性能や耐震性能が確保された修理内容を検討する必要がある、痕跡調査による検証とともに、価値の維持を阻害しない範囲で耐久性を確認可能な修理手法の検討が必要である。



春日神社正面



弊殿（中殿）と拝殿の屋根の取合



向拝と拝殿の取合



向拝（見上）

3-3 保存に必要な施設の整備に関する課題

○積極的な交流の促進に向けた生活・生業と来訪者受け入れの両立

古来より地域外との交流が盛んであり、近年ではジオサイトとしての散策客や農業等の担い手など、地域を訪れる人々も少なくない。重要文化的景観の選定を受けて、地域への注目も高まり、今後、来訪者の増加も予想される。

コミュニティの継承のためには積極的な交流が重要であるが、幅員の狭い農道に来訪者の車両が侵入し、営農の妨げとなることがないようにするなど、あわせて生活と生業への配慮を地域外の人々へわかりやすく周知することが課題である。適切なルートの設定及び駐車可能なスペースの確保と明確化のための誘導サインの設置によって、来訪者の車両を適切に誘導することが必要である。平時は狩江公民館前が駐車スペースとなっているが、秋祭りでは御旅所となるため、別途検討が必要である。

あちらこちらには地域の特徴を表す構成要素が存在する。地域の特徴を表す構成要素の顕在化を図ることで、ガイドなしでは一見して価値を理解することが難しい要素も含めて、散策を楽しみながら文化的景観のよりよい理解に繋げていくことが望ましい。特徴を表す構成要素を取り入れた散策回遊ルートの設定とともに、構成要素の価値を伝える案内板や散策者用の誘導サインの設置が必要である。これまで親しまれてきた既存サインと調整し、乱立の防止とともに景観との調和を図ることが課題である。また、情報コンテンツの活用やマップ等の資料による散策回遊ルートの周知を強化し、海外からの来訪者やニーズの多様化に対応することも必要である。

急傾斜地や海上などアクセスが容易でなく、価値の認識が困難な要素への誘導性の向上に取り組むことで価値を身近に感じられるようにしていくことも課題である。



索道の遺構



集落にある井戸

3-4 防災に必要な施設の整備に関する課題

○防災・防犯への対応

かつての大旱魃や台風といった災害を教訓として、南予用水や貯水槽、防風、防潮林などが整備されてきた。

しかし近年、全国各地で自然災害が多発しており、狩浜でも平成30年（2018）の豪雨をはじめたびたび被災している。今後の災害に備えて、地震や暴風、大雨、洪水、津波、地すべり、落雷等の自然災害のほか、火災や獣害、盗難等への防災や防犯を強化することで、コミュニティを継承しつつ、本質的な価値を維持していくことが課題である。

段畑の石垣は大雨や獣害によるき損も生じており、予防や復旧の方策が必要である。集落は木造の建築物が密集しており、火災時の広範囲への延焼を防止する対策が必要である。構造上脆弱とみられる建築物も存在するため、地震時の損傷だけでなく道路閉塞による消防活動への影響を及ぼすことのないよう対策も必要である。高齢者が多いなか、^{きょうあい}狭隘な路地や小路が多く、路地内に占有物のある箇所もあり、避難の障害とならないよう取組むことや、河川や水路内の要素が大雨により散乱し、被害を拡大させることのないよう取組むことが求められる。

段畑の石垣や集落のまちなみの構造、建築物及び工作物等、本質的な価値を構成するものは守りつつ、各要素の性能の向上とともに周囲において計画的に防災、防犯対策の整備を行うことで、災害、犯罪に強く、より安心、安全な暮らしにつなげていくことが必要である。防災設備の設置状況の検証や定期的な点検及び検査、歩行者にやさしい避難ルートの設定と周知及び危険な要素の撤去が必要である。日頃の防災、防犯に対する意識的な備えが住民のなかに持続的に浸透することも重要であり、定期的な取組みも求められる。

また、増加傾向にある空き家や経年により劣化している旧フィッシングセンター、がけ崩れの恐れのある展望所は防災面、防犯面の影響が懸念される。このため、空き家や劣化した施設については、防災拠点化を含め新たな活用に向けて今後の在り方を地域住民とともに検討する必要がある。



災害でき損した段畑



災害で流出した石材

3-5 活用のための施設の整備に関する課題

○来訪者の受け入れの促進

四国西予ジオパークのジオサイトに位置づけられる本地域は、「段々畑ガイドの会」が来訪者へのガイド活動を行っており、平成 29（2017）年度は 21 の個人、団体、計 421 人が来訪している。さらに石垣が被災した際は手積で復旧するため各地からボランティアが集まった。

地域外との交流を図るため、来訪者の受け入れの促進が重要である。重要な構成要素は広範囲に分布していることから、来訪者が現地で情報を入手できる拠点や休憩場所、ボランティアの受入施設の整備が必要である。

旧狩江小学校は「かりえ笑学校」として、住民等が事務所や店舗、子どもの遊び場等として活用しており、一部の空き教室には地域の民具や文化的景観保存調査の成果を一時的に保管、展示している。これをふまえ、地域情報の集積を強化することで、貴重な屋内環境として恒常的な展示等に対応していくことが求められる。

小休憩やトイレに利用できる便益施設については維持管理を含めた検討を進めるなかで、十分な機能を確保する必要がある。

海に近く、景観を見上げる視点場として良好な場所に位置するお伊勢山は、麓にある旧フィッシングセンターの建物が経年により劣化し、使用も限られていることに加え、防犯上も問題となっていることから、来訪者やボランティアの交流を図る拠点的な整備によって、里海に近い貴重な環境をいかしながら、防犯上の課題解決と賑わいある空間としていくことが求められる。



かりえ笑学校に保管されている民具や資料



旧フィッシングセンター

○空き家の活用

近年、移住動向があり、地域内での就労にもつながっている。平成30（2018）年2月に開設された西予市お試し移住交流施設「きたかな」の利用者も多く、地区への移住のニーズが高まっていることが認識された。外部との交流の促進を図るなかで、地域を訪れる人々の増加も想定される。

移住者が利用しやすい住居や来訪者の宿泊施設が十分でない反面、空き家や後継者のいない住居が多いことから、空き家を活用した整備が求められる。

空き家の活用を促進することで、本質的な価値を維持しながら、コミュニティの継承や防災、防犯上の課題を解決する必要がある。

そのためには、空き家の情報の把握と共有及び発信が課題である。所有者の意向を配慮しつつ、検討を進めることのできる信頼される体制づくりが求められる。

本市は「西予市空家等対策計画」を策定しており、移住を前提とした空き家の改修に対しては、「西予市移住者住宅改修支援事業費補助金」の適用が可能な場合があるため、活用方法に応じた支援策の検討も必要である。

空き家のなかには、文化的景観の本質的な価値を表す重要な建築物もあり、効果的に活用することで、価値の維持を図ることが望ましい。全国的に中間事業者が空き家となっている歴史的な建築物を改修し、宿泊施設や商業施設等としてサブリースする活用の取組みが活発化しているが、現状変更を伴う空き家の活用にあたっては、事業者が自己の用に供さない場合、本質的な価値を失うことのないよう地域と連携した対策が必要である。



お試し移住交流施設「きたかな」外観



お試し移住交流施設「きたかな」利用風景

3-6 活用のための社会活動の支援に関する課題

○文化的景観に関する理解

保存調査、保存活用計画の策定を通して住民とのワークショップを実施したほか、制度や計画については資料配布などでも周知を図ってきた。令和元年（2019）9月に実施した重要文化的景観選定シンポジウムでは多くの参加者があり、地域住民等の文化的景観への関心が高いことも確認された。

重要文化的景観選定から年月が浅いため、これから整備を進めていくなかで、地域住民等の体験的な理解をより深め、関心の持続を図ることが文化的景観をいかした地域づくりにとって必要である。継続的な勉強会やワークショップ等の実施、制度をわかりやすく解説する資料の作成と共有などの取組みが必要である。

○外部への周知

これからの地域づくりに大切なのは地域住民だけでなく、地区外に住んでいる構成要素の所有者、ボランティアや協力者、来訪者の存在である。

交流の促進やコミュニティの継承につなげるため、地域外の人々への情報の周知が必要である。

イベントの開催による積極的な来訪機会の創出や、情報更新の容易なインターネットやSNS等による情報発信を行っていくことが求められる。その際には、地域の情報を速やかに把握できるよう、地域住民との情報共有が必要である。



ワークショップ「海・里・山・狩浜暮らし講」



石積ワークショップの様子

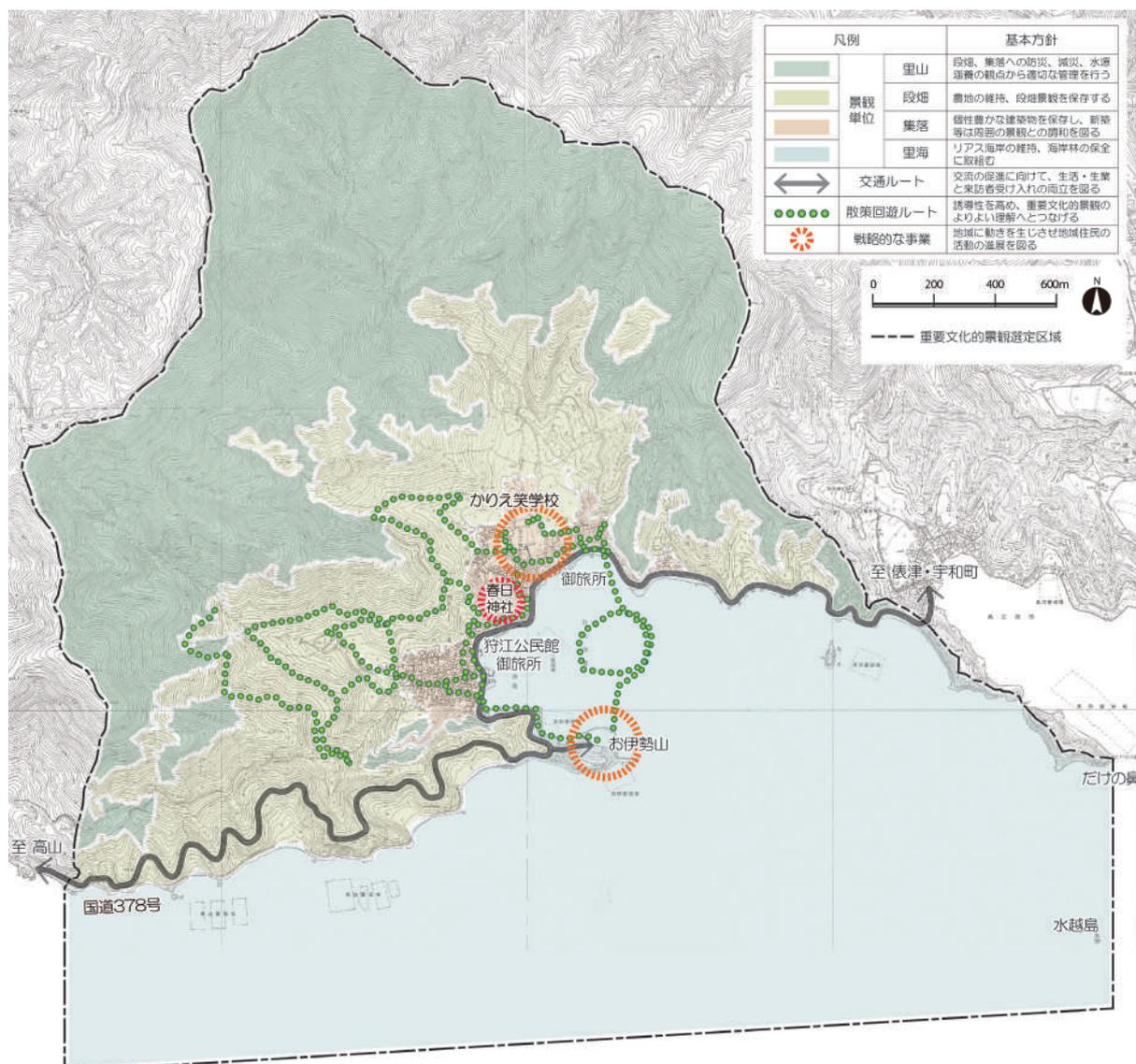
第4章 整備目標及び方針

4-1 整備目標

「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」では、リアス海岸に面した宇和海での漁業と、斜面地に築かれた石垣の段畑での農業が営まれ、集落での生活が続いてきた。これまで地域住民によるまちづくり活動が活発に行われており、その結果として今日見られる文化的景観が維持されている。そして、重要文化的景観の選定を受けて、まさに新たな地域づくりのスタートを切った。

様々な社会の変化に対応しつつ、地域の活力の維持を図ることは文化的景観の保護の推進力である。

重要文化的景観選定後の初動期にあたる令和2（2020）年から令和6（2025）年の5年間においては、整備の意義や進め方を誰もがわかるように見える化し、そのプロセスと成果によって、地域住民が地域への誇りを再確認し、地域外の人々にもそれが伝わっていくような整備事業の実施を目標として設定する。



全体方針図

4-2 整備方針

保存活用計画「第5章 文化的景観の整備活用」の実現に向けて、第3章でまとめた課題に対応した整備方針を次のとおり定める。

運営体制の構築

地域住民と行政及び専門家がきめ細やかな連携を速やかに図れるよう体制を強化し、堅実かつ円滑な事業推進を図る。

地域住民の受け皿となる組織を設置し、活発な地域活動と一体となった文化的景観の保存と活用の進展を目指す。さらに、専門家との連携体制の充実、強化を図り、緊急的な事案に迅速に対応できるようにするとともに、地域住民の意向と専門的な助言をバランスよく踏まえた事業推進を目指す。

修理・復旧及び修景

構成要素については、活用や防災機能の向上も踏まえながら、その特徴や特性に適切に対応した修理や修景を推進するため、積極的な支援を行う。また、材料の確保や地域で育まれてきた技術、技能の顕彰及び継承を図る。

災害予防や被害軽減の対策を図るとともに、記録の充実、連絡体制の構築、ブルーシートやロープ等の備蓄、庁内連携等により適切かつ迅速な災害時対応及び復旧が図られるよう体制を整える。

道路付帯施設等は景観との調和を図る整備を行い、より良好な景観の創出を図る。

保存に必要な施設の整備

積極的な交流の促進に向けて、来訪者車両用の駐車スペースの確保及び進入可能路の設定を行うことにより、生活・生業と、来訪者受け入れとの両立を図る。また、重要な構成要素等を廻る散策回遊ルートの設定とそこへの誘導性の向上により、重要な文化的景観のより良い理解へとつなげる。景観と調和したサイン設置や情報コンテンツの活用、マップ等の作成により、両ルートの明確化を図る。

防災に必要な施設の整備

あらゆる災害に備え、修理・復旧及び修景と連動した建築物や工作物の防火性能や耐震性能等の強化を図るとともに、周辺における防災設備の検証、避難ルートの確保と明確化、危険な要素の撤去、空き家や経年により劣化した施設への対応等を検討し、計画的な防災と防犯の強化を目指す。そのために防災計画を策定し、緊急性の高いことから対策の実施を図る。併せて地域住民の防災意識の向上を図る。

活用のための施設の整備

積極的な交流促進に向けて、既存施設を有効に活用し、来訪者にやさしい環境の整備を目指す。地域住民とともに既存施設の在り方を考えながら、散策回遊ルートと連携したガイダンス拠点の形成や小休憩等が可能な便益の充実を図る。

空き家は効果的な活用に向けて、地域住民と連携した情報の把握と発信等を行う仕組づくりを目指す。修理や修景と積極的に連携し、より良い景観の創出を図りながら空き家の保存と活用を図る。

活用のための社会活動の支援

積極的かつ継続的に勉強会やワークショップを実施するなど文化的景観の価値や制度に触れる機会を創出することで、文化的景観に関する理解をより深め、関心の持続を図る。地域住民との円滑な情報共有を図りつつ、交流を促すイベント等の来訪機会の創出や、速やかな情報更新に適したインターネットやSNS等を用いた情報発信を強化することで、外部の所有者や協力者、ボランティア等への周知を図る。

方針	課題	整備方針
運営体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 堅実かつ円滑な事業推進 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民と行政及び専門家の連携体制の構築
修理・復旧及び修景	<ul style="list-style-type: none"> 変化に対応する構成要素の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 活用・防災と一体的な修理・修景の推進及び災害時対応の充実
保存に必要な施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な交流の促進に向けた生活・生業と来訪者受け入れの両立 	<ul style="list-style-type: none"> 生活と生業に配慮しつつ重要文化的景観の理解に繋がるルートの整備
防災に必要な施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 防災・防犯への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な防災・防犯の強化
活用のための施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 来訪者の受け入れの促進 空き家の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 来訪者にやさしい環境の整備 効果的な空き家活用に向けた仕組づくり
活用のための社会活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 文化的景観に関する理解 外部への周知 	<ul style="list-style-type: none"> 文化的景観の理解を深める機会の創出 交流を促す情報発信の強化

第5章 整備の方策

地域住民との意見交換等を通して、文化的景観の価値の継承には地域の活力の維持が必要であると確認された。活力の維持には、基本事業として着実に価値を守りいかし続けることに加え、促進する事業として地域に動きを生じさせ、地域住民の活動の進展を図ることにより、狩浜らしさに磨きをかける魅力づくりが必要である。

整備目標を実現するために、課題の解決に向けて、方針に則った方策を定める。方策は「継続的な事業」と「戦略的な事業」を位置づける。

「継続的な事業」は着実に文化的景観の価値を守りいかしていくために、課題に対応して定める。

一方、魅力づくりは継続的な事業とともに、広く文化的景観の価値を共有し、地域住民の積極的な活動の進展を図っていくことで実現される。そこで、継続的な事業を関連づけて一体的に推進し、地域に動きを生じさせる事業を「戦略的な事業」としてまとめる（詳細は46頁参照）。

継続的な事業と戦略的な事業を両輪として推進し、効果的な見える化を図ることで、地域住民や関係者、庁内関係部局等と共有し、協調しながら、実績づくりを進める。これにより、次第に魅力づくりを高めていく息の長い整備を推進する。

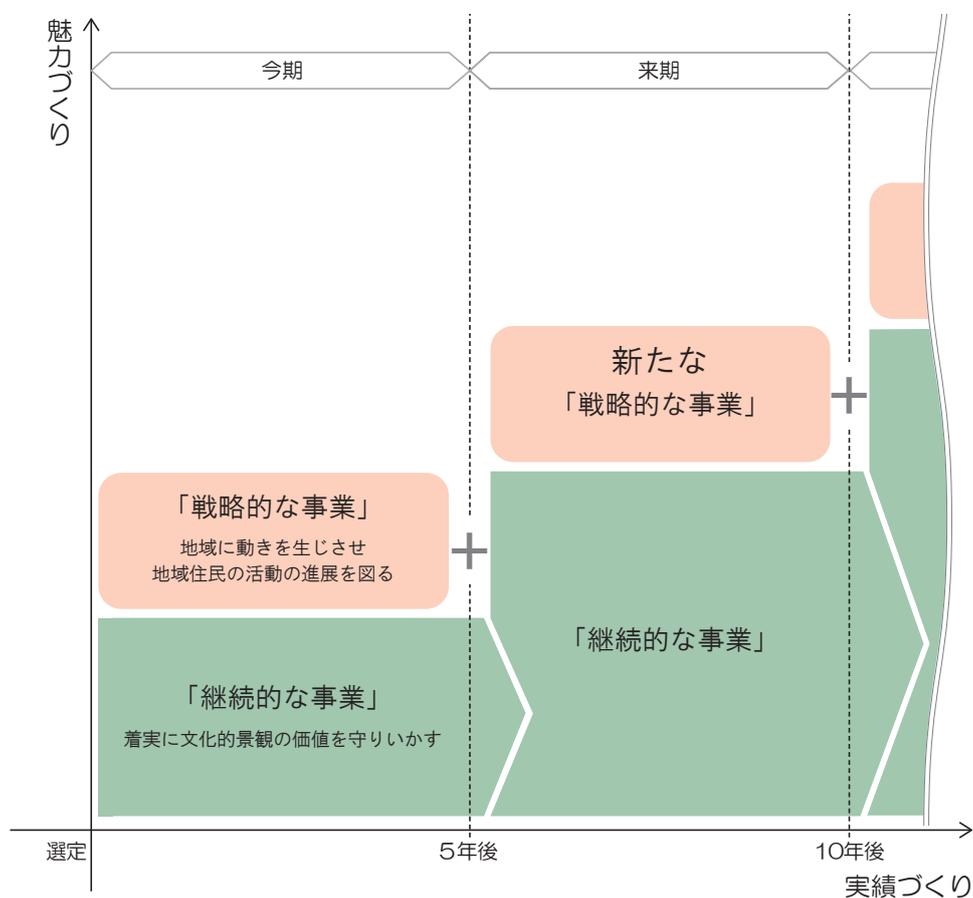


表 方策と事業の関係性

継続的な事業						戦略的な事業		整備事業
6-1 運営体制の構築	6-2 修理・復旧及び修景	6-3 保存に必要な施設の整備	6-4 防災に必要な施設の整備	6-5 活用のための施設の整備	6-6 活用のための社会活動の支援	7-1 価値に磨きをかける	7-2 機能の充実を図る	
	○		○	○				1 重要な構成要素の修理・復旧及び修景支援
	○							2 春日神社の修理と継続的な記録作成
	○				○			3 里山の維持管理検討
	○		○	○	○			4 構成要素のモニタリング・記録作成
	○							5 道路美化
		○						6 誘導サイン及び案内板の設置
		○						7 マップ等の作成
		○						8 井戸広場整備
			○					9 エスロンパイプ整理支援
			○					10 防災事業（防災計画の策定と整備の推進）
			○					11 防災意識の強化
				○				12 便益施設の整備検討
○				○				13 地元空き家マネジメント団体の設定及び活動支援
				○	○			14 修理・修景等ガイドブックの作成
	○		○		○			15 勉強会・ワークショップ等の開催
					○			16 情報発信
					○			17 来訪機会創出の支援
	○					◎		18 春日神社周辺の整備
○	○				○	◎		19 地元石積団体の設立及び活動支援
		○			○	◎		20 乗用単軌条運搬機の整備
		○	○				◎	21 里海公園の整備
			○	○			◎	22 旧フィッシングセンター活用検討
	○						◎	23 文化財修理材料ストックヤードの整備
	○						◎	24 文化財修理材料運搬車アクセス道路の設定
		○					◎	25 索道遺構の展示
				○			◎	26 ビジターセンターの整備
○								27 保存活用計画の見直し
○								28 第2期整備計画の作成

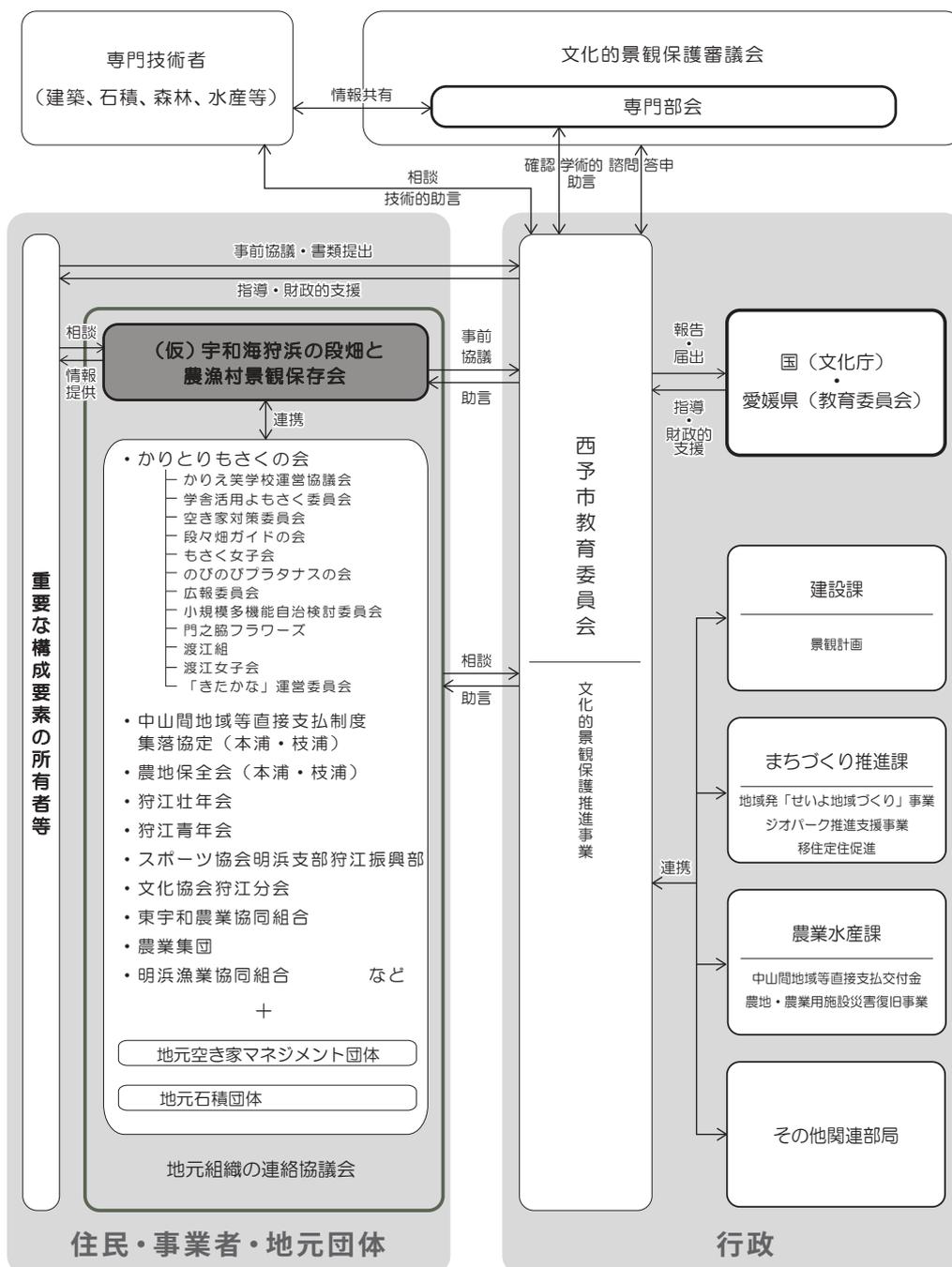
第6章 継続的な事業

6-1 運営体制の構築

○地域住民と行政及び専門家の連携体制の構築

堅実かつ円滑な事業推進のために、地域住民、行政及び専門家が相互に連携した運営体制を構築する。

体制の構築にあたっては、住民の受け皿となる「(仮) 文化的景観保存会」の設置、地域の課題を解決する地元団体の活動支援、専門技術者との連携、審議会の運営、行政窓口の一元化及び庁内の連携強化に取り組む。



運営体制

●（仮）宇和海狩浜の段畑と農漁村景観保存会

住民を中心とした構成で地元の窓口、とりまとめを担うことを目的とし、市はその活動を支援する。「（仮）文化的景観保存会」の主な役割は以下を想定するが、その他の自発的な活動についても、文化的景観の保存や活用のために必要と認められるものについては、市は積極的に支援する。

（１）修理・復旧及び修景のとりまとめ

修理・復旧及び修景を行う要素について、専門的見識のみならず、地域にとっての重要性や緊急性を踏まえて決定するために、地域の実態把握に適した（仮）文化的景観保存会が重要な構成要素の所有者等からの要望等をまとめ、年度ごとに修理・復旧及び修景の優先順位を協議し、地元意向の代表として、市に伝達する。

（２）現地状況の把握

定期的に現地の見回りを行い、災害発生の危険性のある建造物や空き家の状況などを把握する。把握した情報は、市教育委員会や地元組織の連絡協議会などへ報告し、速やかな共有を図る。災害発生の危険性のある建造物に対しては、専門家による診断を進めるため、所有者へ市教育委員会との調整を斡旋する。

（３）材料の搬入及び管理

修理・復旧及び修景に必要な材料を確保するため、流出又は解体等で排出された材料を保管場所に搬入し、材種ごとに分別する。施工業者が搬入する場合は、正しく搬入されたことを確認する。材料の保管状況を把握し、修理・復旧及び修景にあたり、円滑な再利用を図るために、市教育委員会との情報共有を行う。

（４）その他

その他必要に応じて、活動内容を定めるものとする。

●地元石積団体

地域住民を中心とした手積による石垣の維持を図るため、地域住民等と協議し、石積の技術者団体（以下「地元石積団体」という）の組織化を推進し、市はその活動を支援する（48頁参照）。なお、組織化については、（仮）文化的景観保存会やその他既存の地元団体のなかに位置付けることも含めて検討する。

石垣の修理・復旧及び修景にあたっては、事業者に対し、地元石積団体との検討を斡旋する。

●地元空き家マネジメント団体

空き家の効果的な活用を図るため、地域住民と連携した「地元空き家マネジメント団体」の組織化を推進する（43頁参照）。なお、組織化については、（仮）文化的景観保存会やその他既存の地元団体のなかに位置付けることも含めて、地域住民等と検討する。

●地元組織の連絡協議会

地域で活動する団体の情報共有を行うため、定期的に連絡協議会を開催する。市は連絡協議会の開催を支援する。

●専門技術者

事業推進にあたり、必要に応じて、建築、石積、森林、水産環境等の専門技術者に技術的な提案を求める。市は専門技術者の技術的な提案をもとに、事業者や関係者等と協議のうえ、事業の具体的な内容を立案する。

●文化的景観保護審議会

必要に応じて審議会を開催し、「西予市文化的景観保護審議会設置要綱」に規定する事項について審議する。なお、公共事業も含め、整備事業に関する事項についても審議会での審議事項とする。

●専門部会

審議会委員のなかから、専門性に応じて委員を招集し、審議会に先んじて現状変更等について現地及び計画案の確認調査を行い、学術的な指導、助言等を市へ行う。

●西予市

市教育委員会は、各種事業の行政窓口とする。修理・復旧及び修景の際は所有者との事前協議を行い、現状変更等の届出を受けて、県を通じて、文化庁へ提出する。また、審議会の運営にあたっての事務局を務める。

景観計画に基づく届出が必要な場合は、市教育委員会が建設課との調整を行う。その他、まちづくり推進課、農業水産課等の関連各課とも関係する事業を行う際は、連携し、速やかな情報共有を行う。

(仮)文化的景観保存会との密接な情報共有を行うほか、必要に応じて地元組織の連絡協議会に参加し、必要な助言等を行う。また、狩浜地区と本庁舎との距離が大きいことをふまえ、狩江公民館を地元の行政活動の拠点として位置付けることで、円滑な情報伝達を図る。

災害発生時は、早期に現地確認や(仮)文化的景観保存会との情報共有を行い、被災状況を把握する。石垣の復旧の場合は、早期に農業水産課と情報共有を行い、農地・農業用施設災害復旧事業等との調整を行う。農地・農業用施設災害復旧事業の適用が可能となる場合においても保存活用計画に定められた修理・復旧基準又は修景基準に適した復旧が迅速に行われるよう、予め市教育委員会及び農業水産課の連携体制を整える。

●来期に向けた仕組

持続的な文化的景観の保護制度の運用を図るため、本計画に基づく整備事業の進捗評価、時代の変化に応じて、保存活用計画の見直しを行うとともに、次期課題の解決を進めるため、2期目の整備計画を作成する。

6-2 修理・復旧及び修景

○活用・防災と一体的な修理・修景の推進及び災害時対応の充実

経年による劣化や災害、新たなニーズなどの様々な変化に対応し、着実に構成要素を守りいかしていくために、活用面、防災面と一体的な修理及び修景の支援を行う。

地域の拠り所である春日神社は経年による劣化の状態をふまえ早期に修理を行うとともに継続的に記録作成を行うなど地域の拠り所であり続けるための整備を行う。

修理・復旧及び修景に必要な材料を持続的に確保するとともに地域での循環を促すため、地元の材料の回収、貯蔵、リサイクルに取り組む。

地域での技術の継承及び技術者の育成に向けて、技術の習得機会を積極的に設けるとともに、地域住民を中心とし、専門技術者やボランティアから協力が得られる体制整備を行う。

里海については、定期的な調査記録を行い、里山については地域住民との検討会等を実施しながら、今後の利用を検討していく。

また、災害に備え、構成要素の記録作成や応急対応のための対策を講じる。

道路付帯施設等は景観との調和に配慮して、更新を行っていく。

●構成要素の修理・復旧及び修景の支援【実施年度：R2～】

保存活用計画に従い、重要な構成要素については着実に修理・復旧を推進し、重要な構成要素以外の要素についても景観との調和を図る修景を推進するため、事業者に対し、以下の支援を行う。

- 専門技術者や審議会と連携した修理・復旧計画への助言（耐震性、耐火、防火性能に関する検討を含む）
- 「西予市文化的景観保護推進事業費補助金交付要綱」に従った経費の補助

また、地域の技術や文化的景観保護制度への理解を深めるため、修理・復旧及び修景にあわせて、事業者の承諾を得たうえで工事現場や竣工現場を地域住民等に公開する機会を設ける。必要に応じて工事の過程や竣工後の記録を作成する。

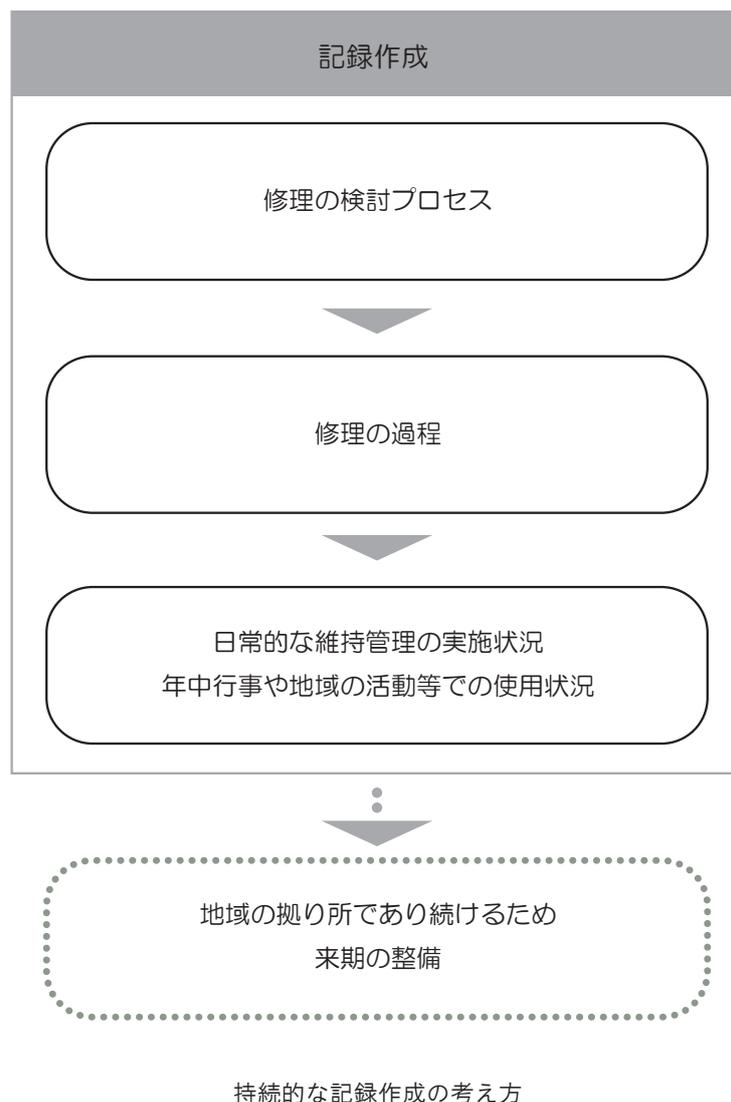
●春日神社の修理と持続的な記録作成【工事：R2、記録：R2～】

春日神社は、狩浜のシンボルであり、全住民の大切な遺産である。

審議会及び専門家の現地確認により、向拝部分は当初のものではないと推定されたが、地域の人々にとっては、現在の姿が慣れ親しんだ春日神社の姿であり、履歴に基づく修理ではなく、現状維持が望ましいとする意見が寄せられた。審議会での意見を踏まえ、地域の人々の拠り所である春日神社については、地域の人々が受け入れられる修理であることを優先すべきとして、現状維持の修理を認めることを特例とした。

以上を踏まえ、春日神社は修理に至る検討のプロセスを記録し、現状維持を基本とした修理を行うとともに、修理に伴って、痕跡を上書きせず、調査記録し、修理報告書を作成することで、将来的な形状回復の検討も可能なように修理記録を残す。

竣工後の日常的な維持管理の実施状況、年中行事や地域の活動等での使用状況等についても地域住民と連携し、継続的に記録を作成し、蓄積していく。



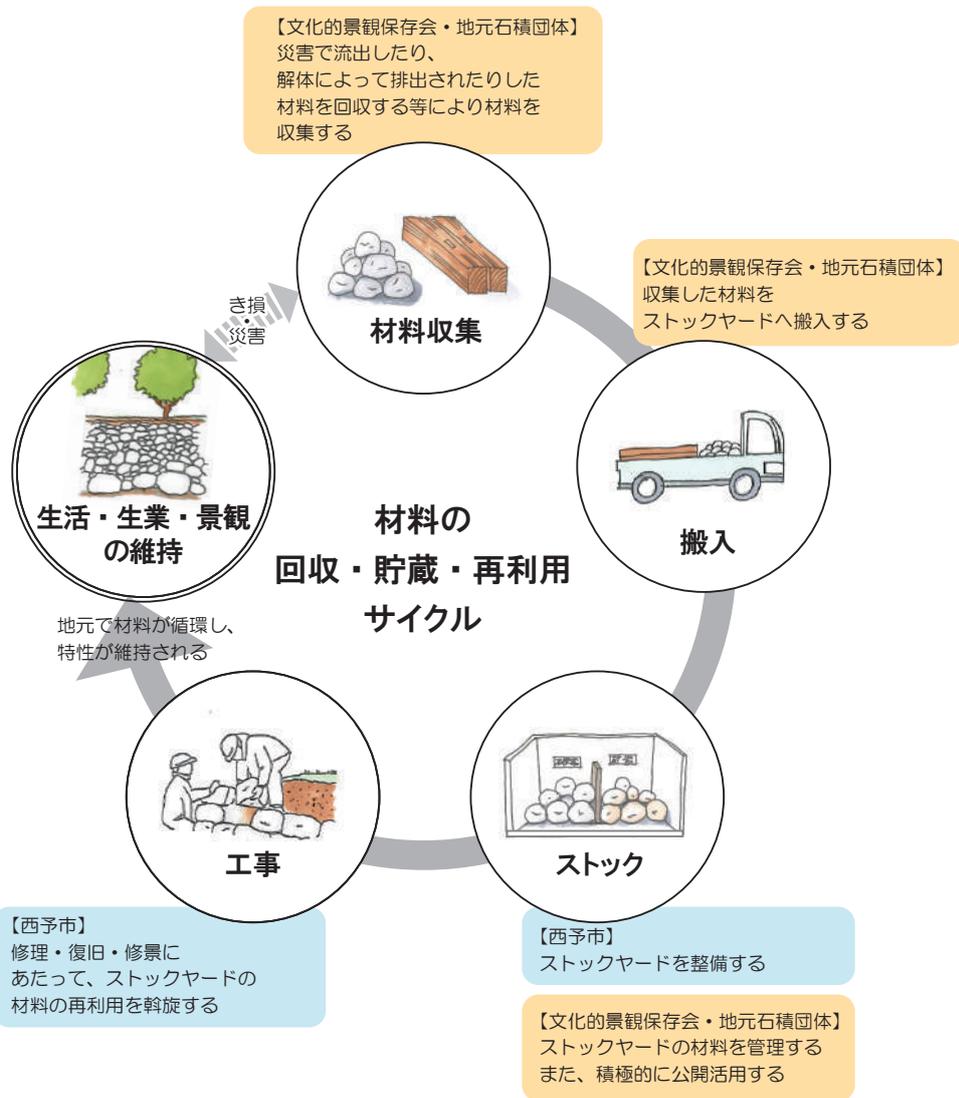
●材料の回収・貯蔵・再利用【戦略的な方策】(52 頁参照)

修理・復旧及び修景にあたっては、まとまった量の材料の入手が必要である。特に災害復旧の際は、迅速な復旧が求められる一方、材料不足が生じやすい。このため、予め材料を集積し、保管することで、修理・復旧に備えることとする。

材料の保管場所（以下「文化財修理材料ストックヤード」という）を設置し、流出した材料や、やむを得ず解体する際に排出される古材を文化財修理材料ストックヤードに搬入し、保管する。これにより、修理・復旧及び修景の際には、文化財修理材料ストックヤードに保管された材料を用いることができる。

修理・復旧及び修景に対する周知普及のため、文化財修理材料ストックヤードは積極的な公開活用を行い、容量、作業性を考慮し、必要に応じて別途、応急的な材料の搬入及び保管場所の設置を検討する。

材料の回収、搬入、管理及び搬出は（仮）文化的景観保存会や地元石積団体との連携により行う。



材料の回収・貯蔵・再利用のイメージ

●技術習得機会となる見学会等の実施【実施年度：R2～】（44頁参照）

修理・復旧及び修景に関する周知普及を図るため、工事現場や竣工現場を公開し、地域住民や技術者等が参加できる見学会を実施する。

また、必要に応じて別途、在来の技術に関する勉強会を実施する。これにより、現場で用いられる技術を学習する機会とする。

見学会や勉強会では、審議会委員や専門技術者などに構成要素の特徴や技術等に関わる解説を依頼する。

●里山の維持管理【実施年度：R3～】

里山は地域を囲むスカイラインを形成し、水源涵養地でもあるが、利用が減少し荒廃しつつあることから、環境を保全し、景観を維持するため、関連部局や地域住民と連携して、検討会やワークショップを実施し、森林の維持管理のための仕組みを検討する。来期までに新たな活用も含めて森林の維持管理のための方策を蓄えていく。

●災害時対応の充実【実施年度：R2～】（41頁参照）

災害発生時は早期に（仮）文化的景観保存会や農業水産課等と連絡をとり、速やかに状況を把握する。また、石垣はこれまで地域住民や外部からの協力者によって手積で復旧してきたことから、今後も地域住民等による手積での復旧を支援するため、必要に応じてボランティアや外部協力者を斡旋するための連絡体制を整える。

また、応急対応に必要なブルーシートやロープ等を予め備えるため、防災計画の作成とあわせて設置場所や数量等について検討を行う。

●構成要素のモニタリング・記録作成【実施年度：R2～】

修理・復旧及び修景が必要な要素を速やかに把握するため、地元団体等と連携し、定期的な構成要素の見回りや所有者への聞き取り調査を行う。

修理・復旧及び修景に際して、必要に応じて要素の歴史や修理・復旧に係る過程、実施後の経過等について記録を作成する。

修理・復旧及び修景の予定がないものについても、機会をとらえてワークショップ等を開催し、石垣の写真撮影や崩落危険箇所の確認などを行い、地域住民等と連携して記録を作成するなど、被災に備えて計画的に情報把握と整理に取り組む。被災時に迅速な対応が図られるよう、把握された情報は予め庁内の関係各課で共有する。

里海は、文化的景観保存調査成果報告書の作成にあたり、宇和海の海況や水生生物、水産業の現況等を調査したが、環境は様々な要因によって変化する。環境の変化は里海での生業と深く関係することから、変化をいち早く把握し、生業の継続につなげるため、漁業関係団体等と連携し、定期的なモニタリング調査を行う。調査の成果は里海回遊ルートとして取り入れるなど、地域住民等と共有し、積極的に活用する。

表 モニタリング・記録作成内容

種類	調査記録内容	作成方法	実施の目安
構成要素の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・現況（劣化の程度等） ・修理の予定 等 	（仮）文化的景観保存会と連携し、現況の見回りを行うとともに、修理の予定等については所有者への聞き取り調査を実施する。	見回り： 半年に1回程度 聞き取り： 年1回程度
空き家の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の位置と状態 ・活用の意向 等 	（仮）文化的景観保存会や地元空き家マネジメント団体と連携し、空き家の位置や状態の見回りを行う。必要に応じて活用の意向について所有者への聞き取り調査を実施する。	見回り： 半年に1回程度 聞き取り： 随時
修理・復旧及び修景の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・要素の歴史、 ・工事前の状態、 ・計画の検討プロセス、 ・工事・竣工の様子 等 	必要に応じて、事業者と連携して作成する。	随時
石垣の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・崩落又は崩落危険箇所の位置と状態 ・石垣の概要 等 	ワークショップを（仮）文化的景観保存会や地元石積団体との連携により実施し、参加者とともに見回りや写真撮影等の調査を行う。	年1回以上
里海の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・海況の変化 等 	漁業関係団体等と連携し、早期に調査手法を検討し、調査結果をとりまとめていく。	年1回程度

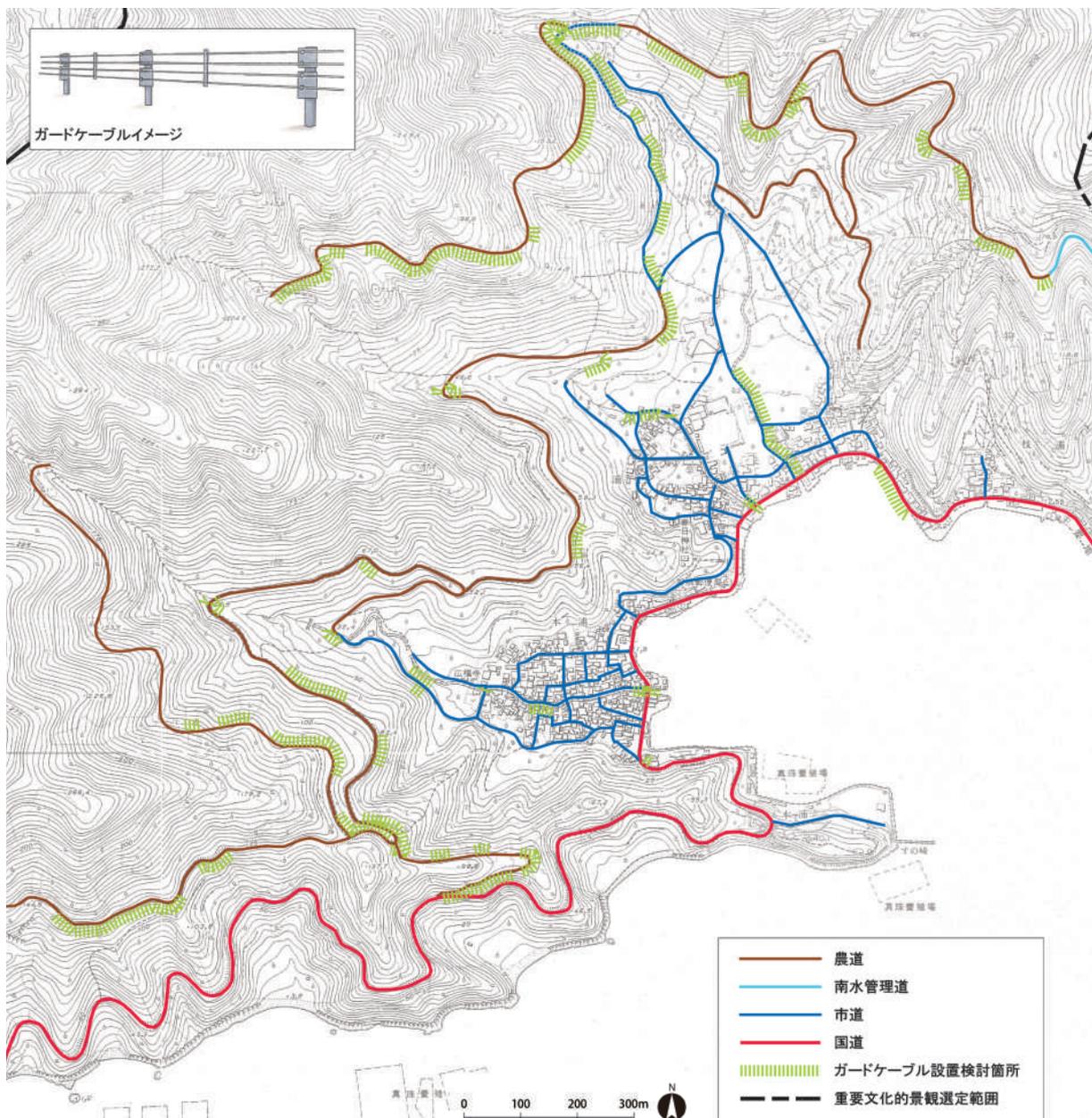
※実施時期や頻度は、実施の目安を踏まえて早期に連携する地元団体等と検討する。

●道路美装化【実施年度：R5～】

ガードレールや沿道のフェンスといった道路付帯施設で景観に影響を及ぼしている要素は景観との調和に配慮して更新していく。

ガードレールは、景観に配慮し、展望への影響が少ないガードケーブルへの変更に取り組んでいく。支柱及びケーブルは反射性を抑えたものとし、防錆処理を施すことで、景観との調和を図る。ガードケーブルは衝突時のエネルギー吸収がよく、損傷を軽くとどめることが可能なものとし、十分な安全性を有するものを採用する。変更は原則として、既存のガードレールによる景観の影響が大きい箇所から優先的に取り組む。なお、災害時や経年の劣化等により更新が必要な場合若しくは新規に防護柵を取り付ける場合も上記同様のガードケーブルを採用する。

沿道のフェンスも景観に配慮し、影響の大きい箇所から展望を阻害しないものに更新していく。



ガードケーブル設置検討箇所

6-3 保存に必要な施設の整備

○生活と生業に配慮しつつ重要文化的景観の理解に繋がるルートの整備

国道 378 号が地区内外を接続し、自動車の交通に対応したアクセス道路であるとともに、集落と里海の境界として効果的に機能していることから、集落や段畑への外来の車両の進入を抑制し、生活や生業の動線を保全するとともに、散策回遊ルートとの差別化を図るため、国道 378 号を交通ルートとして設定する。交通ルートからのアクセスに配慮し、駐車可能なスペースを確保し、サインによる誘導を図る。

散策回遊ルートは段々畑ガイドの会の案内ルートを踏まえ、歩行者の移動に対応し、重要な構成要素を効果的に結ぶ動線として設定する。散策回遊ルートはサインや構成要素の案内板、マップ等により周知を図る。

散策回遊ルートに沿って、散策者が見て価値を理解できるよう構成要素の周辺の整備を行うとともに、構成要素へのアクセス性を改善する取組みを促進し、重要文化的景観に関する理解へ繋げる。

●来訪者の駐車可能なスペースの設定【戦略的な方策】(50 頁参照)

狩江公民館前、旧フィッシングセンター周辺は、集落や段畑に侵入することなく、国道 378 号からアクセスできるため、来訪者用のまとまった駐車可能なスペースを設定する。

秋祭りの際は、狩江公民館前が御旅所となり、駐車できなくなるため、旧フィッシングセンター周辺の駐車可能なオープンスペースと、かりえ笑学校のグラウンドを臨時駐車スペースとして設定する。かりえ笑学校へは国道 378 号からの歩行者と車両が極力交錯しないよう、シンプルな動線を確保する。

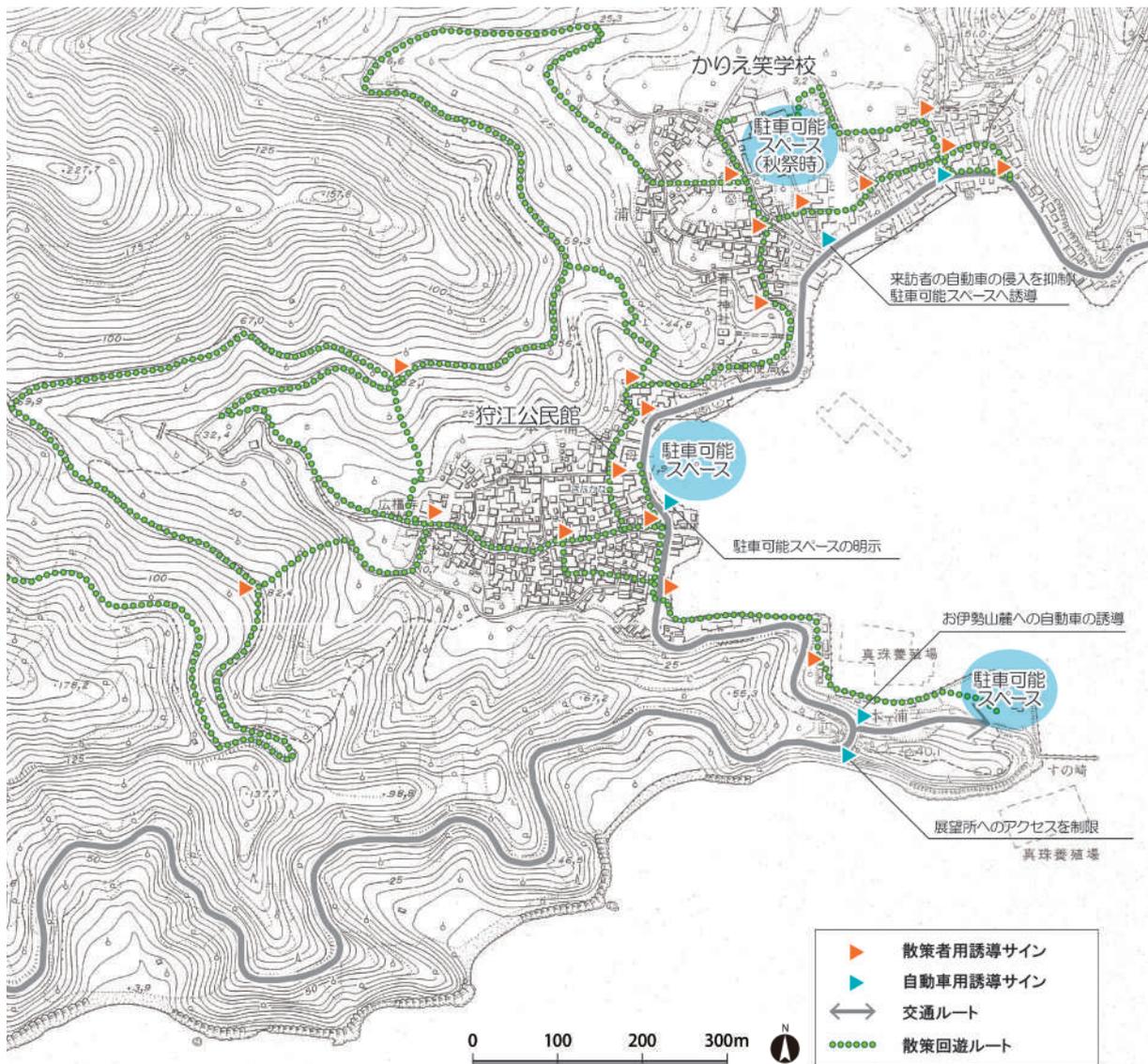
旧フィッシングセンター周辺は観光用大型バスの駐車も想定し、十分なスペースを確保する。

●誘導サイン及び案内板の設置【検討：R3、実施：R4～R6】

来訪者の車両が集落及び段畑に侵入することを抑止するため、国道 378 号沿いに自動車用の誘導サインを設置する。また、散策回遊ルート沿いには歩行者用の誘導サインを設置する。

要素の顕在化及び価値の周知普及を図るため、重要な構成要素等には案内板を設置する。案内板には重要な構成要素の理解につながる内容をわかりやすく記載する。また、QR コードを記載するなど多言語解説を含めた様々なニーズに対応できるものとして検討する。案内板は重要な構成要素の所有者の同意を得て、設置するものとする。

誘導サインや案内板は耐久性、わかりやすさ、景観との調和に配慮し、既存のサインとの調整を図ったサイン計画を作成し、地区全体で統一したデザインによって設置していく。



駐車可能スペース及び誘導サイン設置検討箇所



誘導サインイメージ

案内板イメージ

●マップ等の作成【実施：R3～】

現地での散策に活用できるマップ等を作成する。マップ等は現地の散策回遊ルートや重要な構成要素の紹介などの内容とし、見やすさに配慮する。

マップ等は、地区内の拠点施設に配置するほか、ホームページからダウンロードできるようにするなど、利用者が気軽に入手できるようにする。

整備事業の進捗や現地状況、使い勝手の良さなどを踏まえ、必要に応じて、随時、更新していくものとする。



パンフレット「段々畑の歩き方」（制作：かりとりもさくの会）

●構成要素へのアクセス性を高めるプログラム【実施：R2～R6】（45頁参照）

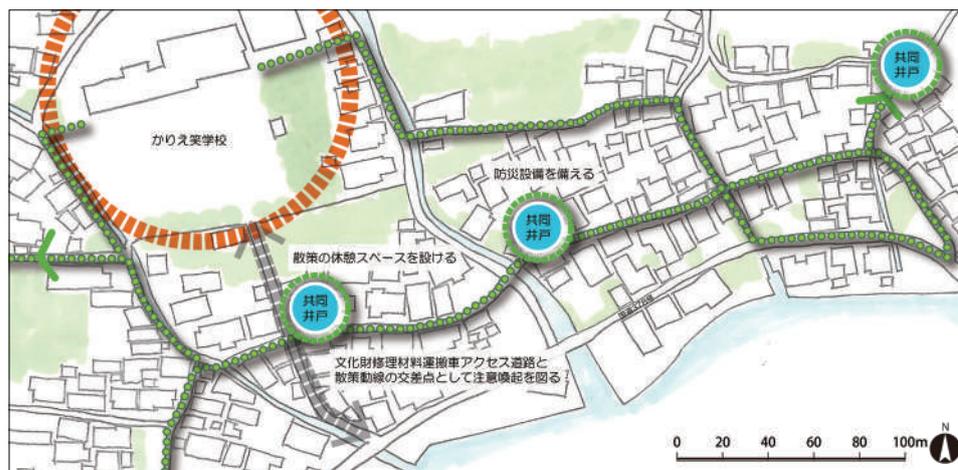
里海へのアクセスを高めるワークショップ等の活動を支援する。ワークショップは養殖筏などの漁業関連設備や水越島を遊覧する等、文化的景観の価値の理解に繋がるものを対象とする。

●井戸広場整備【検討：R3～R4、実施：R5～R6】

井戸はかつての貴重な水源であり、かつ地域のコミュニケーションの場として受け継がれてきた狩浜の暮らしを物語る大切な要素である。

井戸の顕在化とともに、住民や来訪者の小休憩のスペースとなるよう散策回遊ルート沿いの井戸をいかして空間を整備する。かつての共同井戸の価値を伝えるため、重要な構成要素には案内板を設置するなど、段々畑ガイドの会の活動と連携する。

井戸水の非常用利用や非常用電源の整備など、防災計画の作成と合わせて、小公園における防災拠点化を検討する(41頁参照)。



井戸広場整備イメージ

6-4 防災に必要な施設の整備

○計画的な防災と防犯の強化

建築物や工作物は修理・復旧及び修景と合わせて防災・防犯の強化を促進する。
周辺においては防災計画を策定することで、計画的に防災事業を推進する。

●建築物や工作物の防災【実施：R2～】（30頁参照）

重要な構成要素のなかには、木造建築物が多く、構造上脆弱とみられる建築物も存在する。重要な構成要素の価値の維持のためだけでなく、地震時の道路閉塞により避難、消火、救助活動等が阻害されないよう、倒壊建築物からの出火やその拡大の防止のためにも耐震化を推進する。また、火災時の延焼防止のため、防火、耐火性能の強化も推進する。

（仮）文化的景観保存会の見回り活動と連携し、劣化が著しいなど災害危険性の高い要素の把握を行う。修理や修景に際しては、計画とあわせて耐震診断や耐震対策、防耐火対策の検討を行う。

また、特徴的な石垣等については被災に備えて事前に調査し、記録を作成する。

●エスロンパイプの整理支援【実施：R3～】

エスロンパイプは歴史を伝える要素であるが、防災、居住環境及び景観の向上に配慮し、農業生産団体が所有者等の同意を得たうえで、使用していないものから順次、撤去する場合、市はこれを支援する。

使用中のものは、乱雑にならないよう、束ねるとともに、景観への影響の少ない位置への配置に努める。

また、エスロンパイプが果たしてきた歴史を伝えるため、必要に応じて撤去に伴う記録作成（写真撮影等）を行う。

●防災事業（防災計画の策定と整備の推進）【計画：R3～R4、整備：R5～】

あらゆる災害に備えて、別途、防災計画を作成する。

防災計画では、整備事業の推進にあたっての現状と課題を整理し、方針を定め、防災、防犯性能の向上を図る事業を実施計画として位置付けるものとする。この中で必要な設備の検証、井戸等の既存設備の活用の検証、避難ルートの確保と明確化、危険な要素の撤去等を計画する。

防災計画の作成及び計画に基づく事業の推進は、関連部局と連携を図る。また、地元空き家マネジメント団体との連携も行い、空き家への対応についても考慮する。

●防災意識の強化【実施：R2～】

防災、防犯に対する意識的な備えが持続的に浸透するよう、防災訓練や勉強会、ワークショップを実施する。

防災訓練、勉強会、ワークショップでは災害危険箇所の把握や経過観察を行うことを検討する。また、空き家や劣化した施設等について防災、防犯面から今後の在り方を地域住民等とともに考える機会とする。

実施成果をふまえ修理・復旧や記録作成を行う要素の候補を選出するなど、他の事業の推進に活用する。

6-5 活用のための施設の整備

○来訪者にやさしい環境の整備

来訪者が現地での情報を入手できるガイダンス機能が集積したビジターセンター、散策の途中で利用できる便益施設、災害時のボランティアの受け入れ施設を整備し、来訪者にやさしい環境となるよう取り組んでいく。

●ビジターセンターの整備【戦略的な方策】（52 頁参照）

散策回遊ルートからアクセスできるかりえ笑学校をビジターセンターと位置づけ、ガイダンス機能を強化する。

●便益施設の整備検討【検討：R5～R6、実施：来期】

散策回遊ルートからアクセスしやすい位置に地域住民や来訪者がトイレや小休憩等に利用できる便益施設が少ないが、維持管理の負担が伴うことから新たな整備には十分な検討が必要である。当面は狩江公民館やかりえ笑学校を来訪者が利用できる便益施設とし、誘導する。

他の整備事業の進捗を踏まえ、必要性が高まった場合には、既存施設の利活用を基本として、管理体制のしっかりとした再検討を行う。

●災害ボランティア受け入れ施設の整備【戦略的な方策】（50 頁参照）

大規模災害等のボランティアの受け入れ施設には十分な規模の空間や設備の確保が必要なことから、従来の規模や用途を考慮し、農業体験実習館や旧フィッシングセンター活用を検討する。検討にあたり、所有者、地域住民及び市で協議を進める。

○効果的な空き家の活用に向けた仕組づくり

空き家は効果的な活用を図り、著しい防災性、防犯性の低下を防止する。

空き家情報の把握と発信のため地域住民を中心とする（仮）文化的景観保存会や地元空き家マネジメント団体を位置づけ、効果的な活用を図る体制を整備する。活用にあたっては修理や修景を促進し、活用に伴う現状変更を支援する。

●空き家の把握【実施：R2～】（34頁参照）

空き家情報の速やかな把握のため、（仮）文化的景観保存会による定期的な見回りを支援し、把握された情報の整理を行う。また、地元空き家マネジメント団体が設定された後は、（仮）文化的景観保存会と地元空き家マネジメント団体が調整しながら活動を行うものとする。

●地元空き家マネジメント団体の設定と活動支援

【検討：R2～R3、実施：R4～】

所有者の意向を踏まえて円滑に活用を推進するためには信頼性のある組織が求められることから、早期に市と地域住民が連携した地元空き家マネジメント団体を設定し（28頁参照）、空き家の保存と活用を図る具体的なプロセス等を検討する。

地元空き家マネジメント団体は空き家所有者と活用者とのマッチングや空き家の定期的な管理、市との情報共有等を行うものとして検討する。

●空き家の活用に関するルールブック等の作成【実施：R2～R6】（44頁参照）

文化的景観の価値を表している空き家は、できる限り活用を想定したうえで、重要な構成要素としての修理を支援する（30頁参照）。

文化的景観の価値を表す重要な建築物以外の空き家は、自由度の高い変更を含めた積極的な活用を促進し、修景として支援する（30頁参照）。

やむを得ず解体となる、構成要素として価値のある空き家は所有者の理解を求め、図面化を含めた記録作成や、再利用のための健全な材料の回収に取り組む（32、34頁参照）。

上記を含めた空き家の活用の進め方をわかりやすく示すため、地元空き家マネジメント団体等と連携し、ルールブック等を作成する。これにより、活用の推進を図りつつ、建築物の価値が失われないよう注意喚起を図る。

6-6 活用のための社会活動の支援

○文化的景観の理解を深める機会の創出

文化的景観の制度をわかりやすく伝えるため、修理や修景等に関するガイドブックを作成する。

また、文化的景観の価値や制度に触れる機会として勉強会・ワークショップ等を積極的かつ継続的に実施する。

●修理・修景等ガイドブックの作成【実施：R3】

構成要素の保護を推進するため、文化的景観保存調査成果報告書や保存活用計画の内容をもとに、修理や修景に関する手続きや考え方、空き家活用の進め方等を解説するガイドブックを作成する。

ガイドブックは図を用いるなどわかりやすさに配慮する。

●勉強会・ワークショップ等の開催【実施：R2～】

文化的景観の価値や制度への理解を深めるため、地域住民等が参加する勉強会や公開講座、シンポジウム等を開催する。また、地域の新たな魅力の発見や言い伝え等を継承する機会として、ワークショップを開催する。

【勉強会・ワークショップ等の例】

- ワorkshop「うみ・やま・つなぐかりはまぐらし講」
- 文化的景観保護制度の勉強会
- 重要文化的景観選定5周年記念シンポジウム
- 工事現場見学会
- 竣工現場見学会
- 狩浜の伝統工法勉強会
- 石積技術勉強会及びワークショップ
- 里山の活用を考えるワークショップ
- 防災勉強会及びワークショップ
- 乗用単軌条運搬機整備検討ワークショップ

○交流を促す情報発信の強化

地域の外で暮らす構成要素の所有者やボランティアをはじめとする協力者等への周知と交流の促進のため、情報発信の強化に取り組む。また、地域住民等が地域への来訪者を呼び込む機会を創出することに対し、積極的に支援する。

●情報発信【実施：R2～】

文化的景観に関して、地区外の広範囲に向けた周知を支援するため、インターネットや SNS 等を活用した情報発信を行う。

文化的景観を紹介する特設ホームページを開設し、構成要素の紹介や地区外の人にも参加可能な勉強会やワークショップ、イベント等の情報を発信する。地区内の日常的な活動に関する情報は、速やかな情報更新が可能な SNS を活用し、特設ホームページと連動させて発信する。特設ホームページからはマップ等のダウンロードを可能とする。

スマートフォン等の端末からの閲覧にも対応できるようにし、位置情報と関連付けて現地での散策にも活用できるようにする。

デザインは写真や図を用いるなど、わかりやすさに配慮する。

既存の関連するホームページや SNS、地域の紹介動画等については、制作及び運営する地域団体等と協議のうえ、極力連動するよう検討する。

●来訪機会の創出の支援【実施：R2～】

外部の人々と交流する機会としてイベント等を実施する地域住民等の活動を支援する。活動は文化的景観の価値の理解につながるもので、地域住民だけでなく、外部からの参加者を募るものとする。

支援内容は、市のホームページや広報誌等での積極的な情報発信、講師の紹介、運営協力等、内容に応じて実施者からの相談を受け付ける。

【イベントの例】

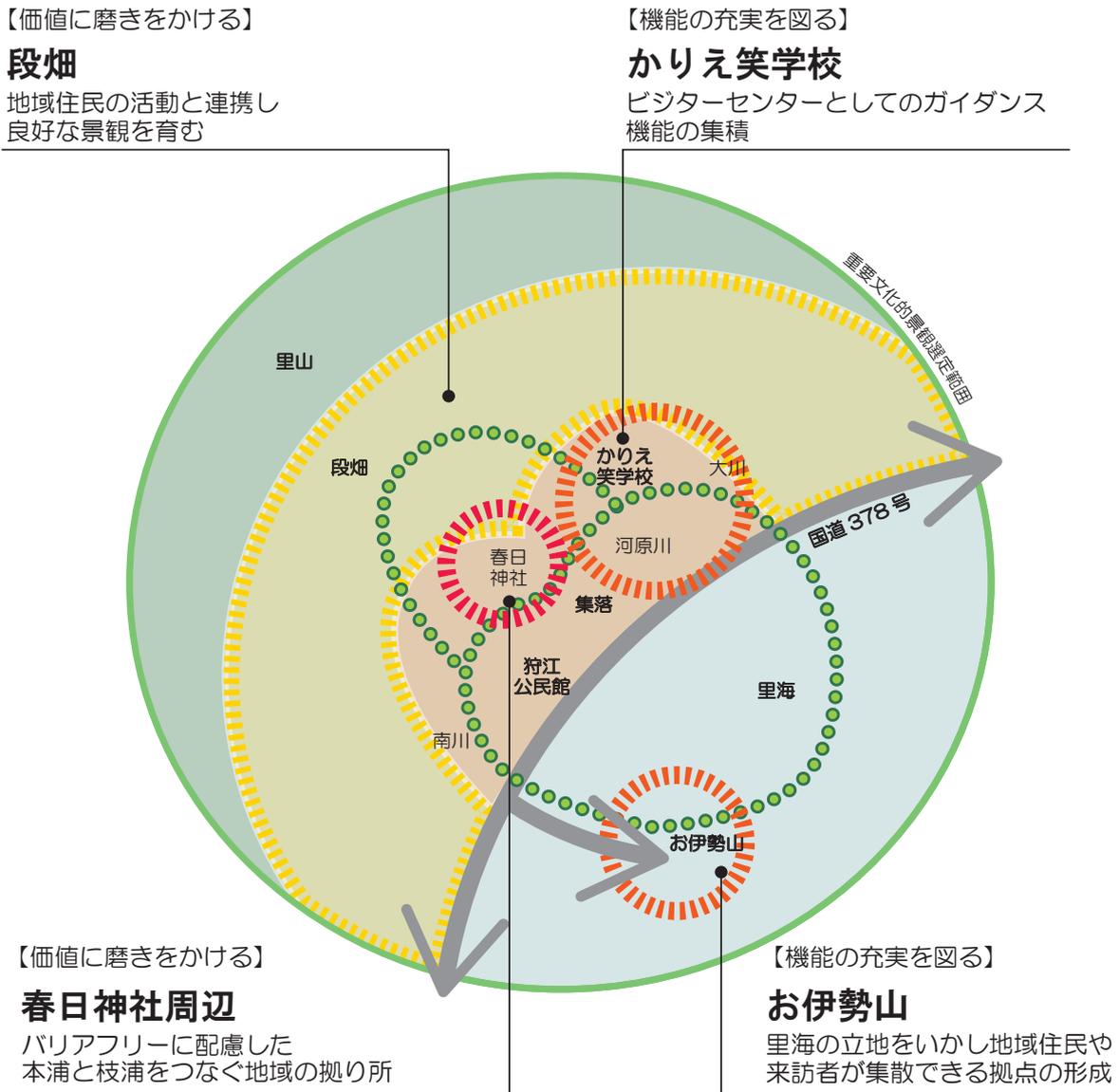
- 段畑をテーマにした PR イベント
- 船で里海を遊覧するイベント
- 里海清掃ワークショップ
- 集落の井戸をめぐるまちあるき
- 文化財修理材料ストックヤードでの石積体験教室
- 空き家を活用した移住体験イベント

第7章 戦略的な事業

狩浜の文化的景観の本質的な価値を未来に継承するためには、地域住民の活力の維持が必要であり、そのためには、今後來訪者も巻き込んだ魅力的なまちづくりが求められる。重要文化的景観選定後の初動期として、地域住民や来訪者へ価値の共有を図り、地域に動きを生じさせることで魅力を創出する。

本浦と枝浦をつなぐ位置にあり、地域の拠り所となる「春日神社周辺の整備」と傾斜地での営農を支える「段畑をいかした取組み」によって価値に磨きをかけ、里海に近く、かつて多くの人々に親しまれた「お伊勢山の拠点化」と地域の人々によって活用が進展しつつある「かりえ笑学校の拠点化」によって機能の充実を図る。これを戦略的な事業として推進し、地域に動きを生ずる先導的な効果を狙う。

戦略的な事業は、文化的景観のみならず、他部局事業との協調により推進していく。地域住民や他部局との認識の共有を図るため、狩浜の文化的景観に基づくまちづくりのビジョンを以下に示す。



文化的景観に基づくまちづくりのビジョン

7-1 価値に磨きをかける

(1) 春日神社周辺の整備

春日神社は地域住民の拠り所となる神社である。春日神社前の市道春日線は、本浦と枝浦の集落をつなぐとともに、地域住民の郷土愛を育むうえで欠くことのできない秋の大祭の巡行路である。そして春日神社周辺は巡行の背景をなす特徴的な景観を形成している。誰もが親しみやすく、より印象的な空間を創出するために、春日神社の修理と合せて、周辺の景観の高質化に取り組んでいく。

●春日神社周辺の整備【実施：R4～R6】

市道春日線は坂道となっており、道路防護柵が劣化していることから、祭事での利用や高齢者等に配慮して美装化やバリアフリー化に取り組む。道路防護柵は春日神社から海への見通しにも配慮し、展望を阻害しない控えめかつ高質な街具等に変更する。

また、春日神社やその周辺の重要な構成要素を紹介する案内板や大祭の巡行路を示す誘導サインを設置する。



(2) 段畑をいかした取組み

段畑は仏像構造線を有する地質からもたらされる石灰岩を用いた石垣が急斜面に幾段にも重なり、営農を支える特徴的な景観を形成している。

自然災害や獣害による石垣のき損が頻発しているが、地域住民を中心として手積での復旧に取り組んでいる。

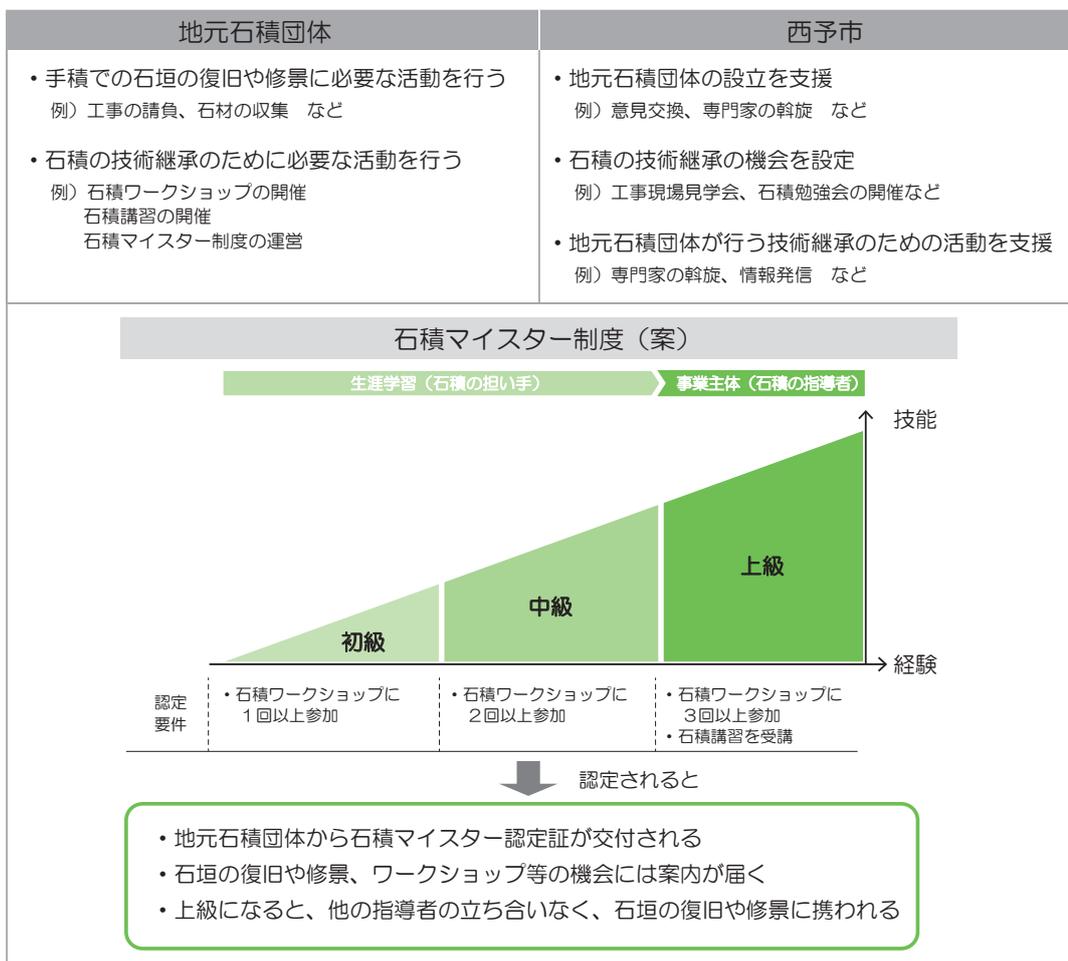
今後は重要文化的景観としての理解を深め、印象的な段畑の景観を維持するべく、地域住民とともに来訪者等との交流を図る取組みを行っていく。

●地元石積団体の設立及び活動支援【実施：R2～】

石垣の復旧は、地域住民による手積の技術の継承を促進するため、地域住民を中心とした技術者団体（地元石積団体）の組織化を支援する。地元石積団体は石垣の工事や石材の収集のほか、「石積マイスター制度」など石積技術の顕彰と継承のための取組み等を行うものとして、地域住民等と検討する。

地元石積団体や地域住民等が、石積の技術をいかした勉強会やワークショップを実施する場合は、専門家の斡旋や情報発信等により支援する。

また、市主催としても工事現場見学会や石積勉強会等の石積技術の継承の機会を設定し、地域住民や来訪者等の参加を促す。



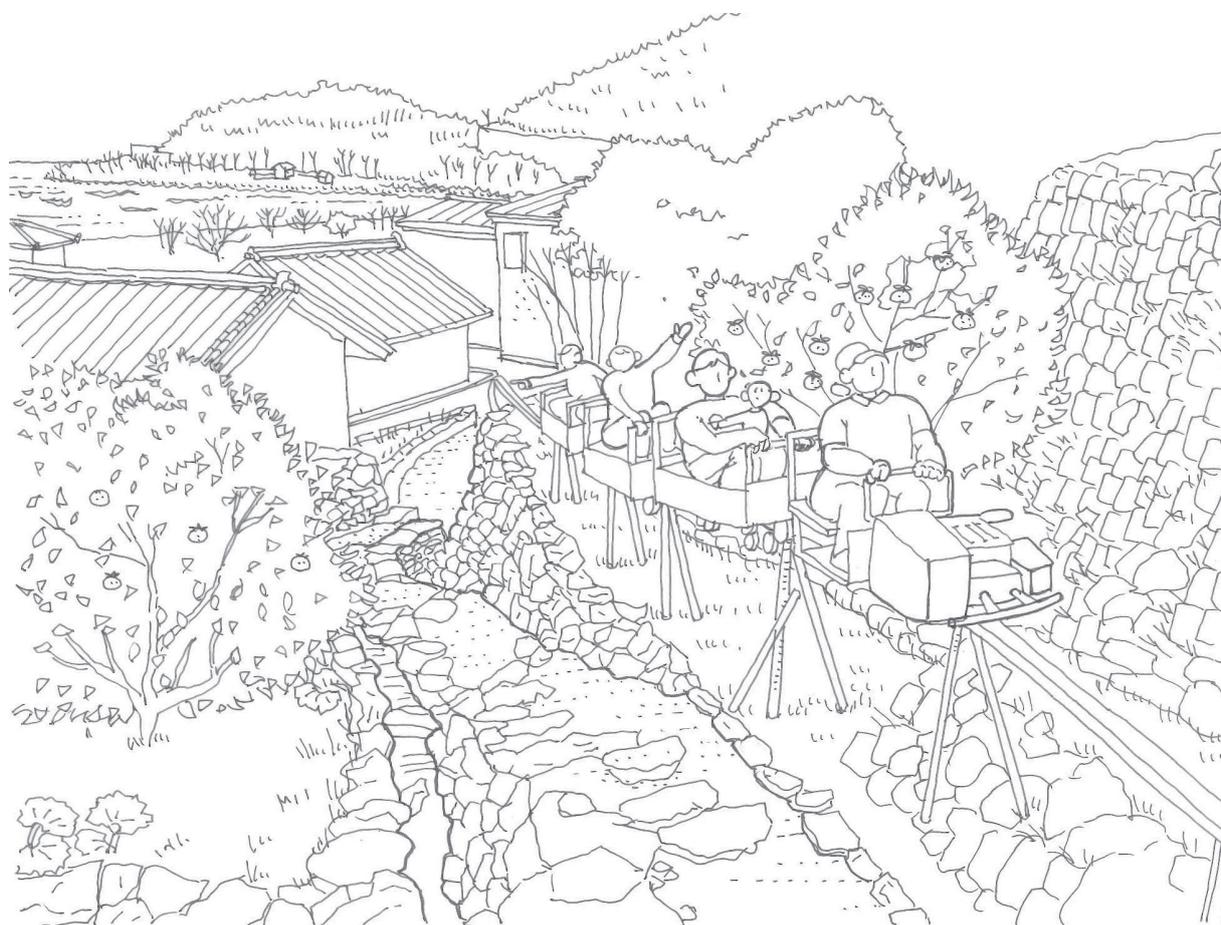
石積技術者の育成イメージ

●乗用単軌条運搬機の整備【検討：R2～R3、実施：R4～】

狩浜の代名詞である石灰岩の段畑を誰もが目近に観賞できる機会を創出する。高齢者や子供、車椅子利用者など多くの人々が文化的景観の構成要素に触れることができるプログラムとして、乗用の単軌条運搬機の活用を図り、急傾斜地での営農の苦労や工夫への理解を深める。

今後は（仮）文化的景観保存会や段々畑ガイドの会等の地元関係団体と連携して、協議を重ねることとし、所有者の意向などを踏まえて、営農を阻害することなく運用可能なルートについて、散策回遊ルートからの寄り付き、着地点の景観や眺望とともに、足元の安全性、既存レールの取替時期など必要な検討を行う。緊急時の避難手段としての活用も検討し、十分な安全性の検証を行う。

また、利用者への注意喚起を行うため、管理者との双方の安全を確認し協働するための利用規約等を定める。なお、整備費用の回収を見据えた計画的な管理費の検討も行い、所有者や管理者にとって一定の収益性も見込める持続的かつ合理的な事業展開を支援する。



乗用単軌条運搬機整備イメージ

7-2 機能の充実を図る

(1) お伊勢山の拠点化

かつては桜の名所、子供たちの遊び場、キャンプ場、魚釣り場等として地区内外の人に親しまれていたお伊勢山一帯を住民や来訪者が集散できるまとまった広場空間として整備を図る。

旧フィッシングセンター周辺は、里海及び里山、段畑と集落を一体的に眺望できる里海公園の整備に取り組む。交通ルート及び散策回遊ルートを踏まえた整備とすることで、来訪者も含めた地域全体の回遊性の向上に貢献する。

展望所は、崖崩れのおそれがあり、利用できる見込みがないため、安全性と景観に配慮し、所管課と協議して撤去する。

旧フィッシングセンターは今後、所有者との協議を進め、便益施設としての活用を検討する。

愛媛県立自然公園（第1種特別地域：S40.10.15 愛媛県報第3839号外1）の指定を踏まえた整備とする。

●里海公園の整備【検討：R3～R4、実施：R5～R6】

旧フィッシングセンター周辺は広いスペースがあり、集落への一般車の侵入を抑制するため、一般車やバスの駐車スペースとして確保する。また、アクセス道路の適切な位置に誘導サインを設置するとともに、市道スノサキ線を魅力的なアプローチ空間とするため、桜並木の適切な維持管理と街路灯の設置を行う。

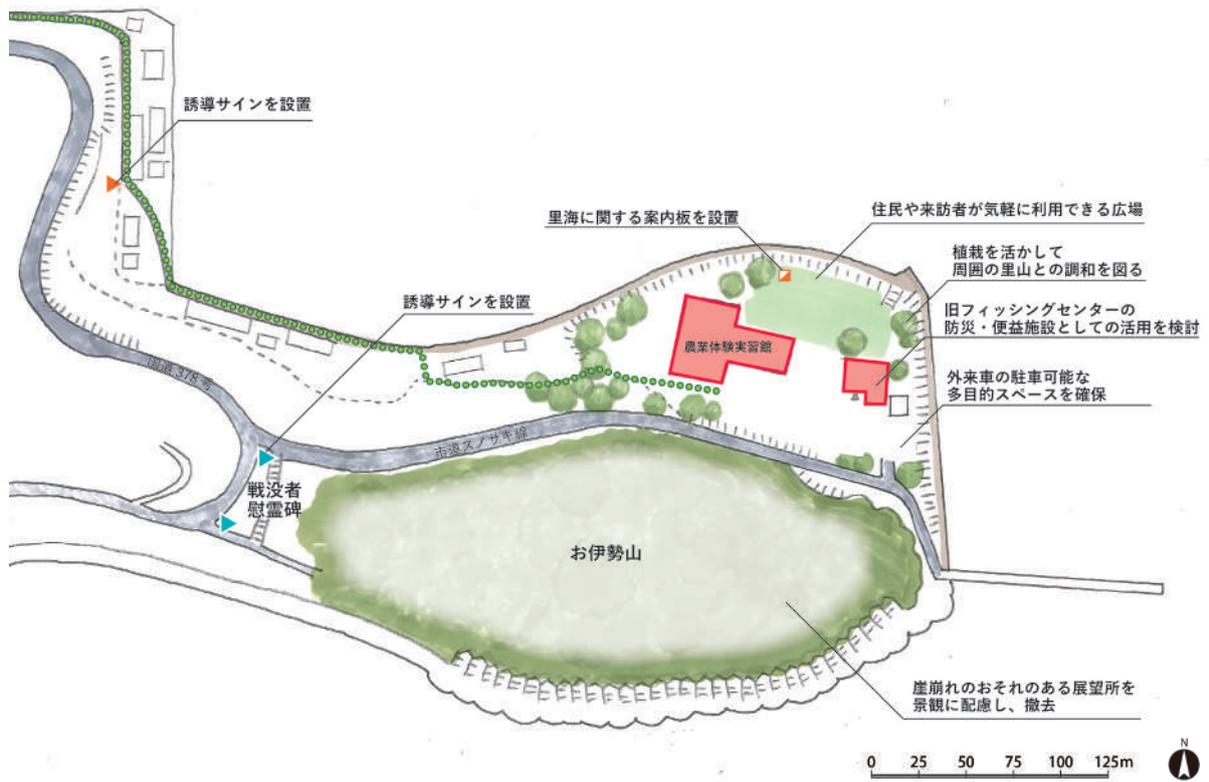
里海に面して住民や来訪者が眺望を楽しむことができ、また大規模災害時のボランティア等大人数が集散でき、がれきの整理作業等が行えるまとまった広場の整備や、里海へのアプローチも可能とする回遊船の発着所の整備を検討する。

●旧フィッシングセンターの活用検討【検討：R2～R6、実施：来期】

防災、便益施設としての活用もしくは景観に配慮した撤去を含む修景を検討する。

検討は市と明浜漁業協同組合及び地域住民により、地域づくりを目的として開始し、今後、管理運営を含めて継続的に行う。

活用は、普段の休憩スペースであるとともに、災害時等のボランティアの受け入れ施設といった多様な用途を想定する。



お伊勢山の整備方針



旧フィッシングセンター周辺整備イメージ

(2) かりえ笑学校の拠点化

かりえ笑学校は、集落と段畑の間に位置し、交通ルートや散策回遊ルートとの接続もよい。旧狩江小学校の校舎及びグラウンドが残っており、現在は地域住民等の活動拠点として利用されている。一部の空き教室では、地域の民具や文化的景観保存調査の成果を展示しているが、保管手法や見学しやすさに課題がある。グラウンドには災害によって流された索道の遺構が一時的に置かれている。プールは撤去の予定であり、地域住民から駐車場とする要望が寄せられているなど、多様な用途やニーズを受け止める施設利用を目指す。

かりえ笑学校は地域住民に加え、今後増加が見込まれる来訪者が交流するためのガイダンス機能の強化を目指して、関係者と協議したうえでビジターセンターの整備に取り組む。

管理教室棟は、賑わいの創出を図るため、空き教室をなくし、地域に関する情報発信を担う用途としての活用を促進する。

プールの跡地はまとまった空間が確保できることや、農道及び国道 378 号からのアクセスが比較的良好なこと、さらに、給水設備の整備が容易なことなどから、石材の洗浄等に用いることのできる文化財修理材料ストックヤードとしての活用を図る。このため、材料の運搬車のアクセス道路を設定することで、極力、生活環境を阻害しない、かりえ笑学校の利用を進める。

敷地内には駐車スペースを確保する。また、運動場用地は地域行事や住民活動を優先し、現状を維持することで、秋の大祭に地元車両の臨時駐車スペースとするなどまとまった空間を確保する。

事業の推進にあたっては、かりえ笑学校運営協議会と連携するとともに、ジオパークをはじめ、各種関連計画及び事業との十分な連携を図る。

●文化財修理材料ストックヤードの整備【検討：R3～R5、実施：R6】

修理・復旧等に対する周知普及を図るため、かりえ笑学校に文化財修理材料ストックヤードを整備し、積極的に公開活用する。

石材は屋外での保管が可能のため、プール跡地の一部を石材等のストックヤードとして整備し、石積教室の開催などに活用する。

木材は屋内での保管が適しているため、管理教室棟の1階空き教室を清掃後の木材の保管も兼ねた展示スペースとして活用することを検討する。

また、応急的な材料の搬入及び保管場所の設置については別途、検討する。

材料の管理は、市と（仮）文化的景観保存会や地元石積団体が連携する体制を整える。



かりえ笑学校の整備イメージ

●文化財修理材料運搬車アクセス道路の設定【実施：R6】

国道 378 号からかりえ笑学校に至る市道正月田線及び市道門之脇小学校線を重車両の通行可能な文化財修理材料運搬車アクセス道路として位置付ける。

集落への来訪者の車両の侵入を抑制するため、国道 378 号と市道正月田線の結節点には誘導サインを設置する。

沿道の工作物については、所有者の同意を得たうえで、積極的に修景を働きかけることで、文化財修理材料運搬車アクセス道路として位置付けの顕在化を図る。

●索道遺構の展示【検討：R2～R3、実施：R4～R5】

索道は段畑での営農の歴史を伝える貴重な遺構である。しかし、災害によって流され、現地での復元は困難な状況である。このため、索道に関する周知普及を図るため、かりえ笑学校に展示スペースを確保し、安全な固定により展示を行う。

展示スペースには、案内板を設置し、価値の周知普及に貢献する。

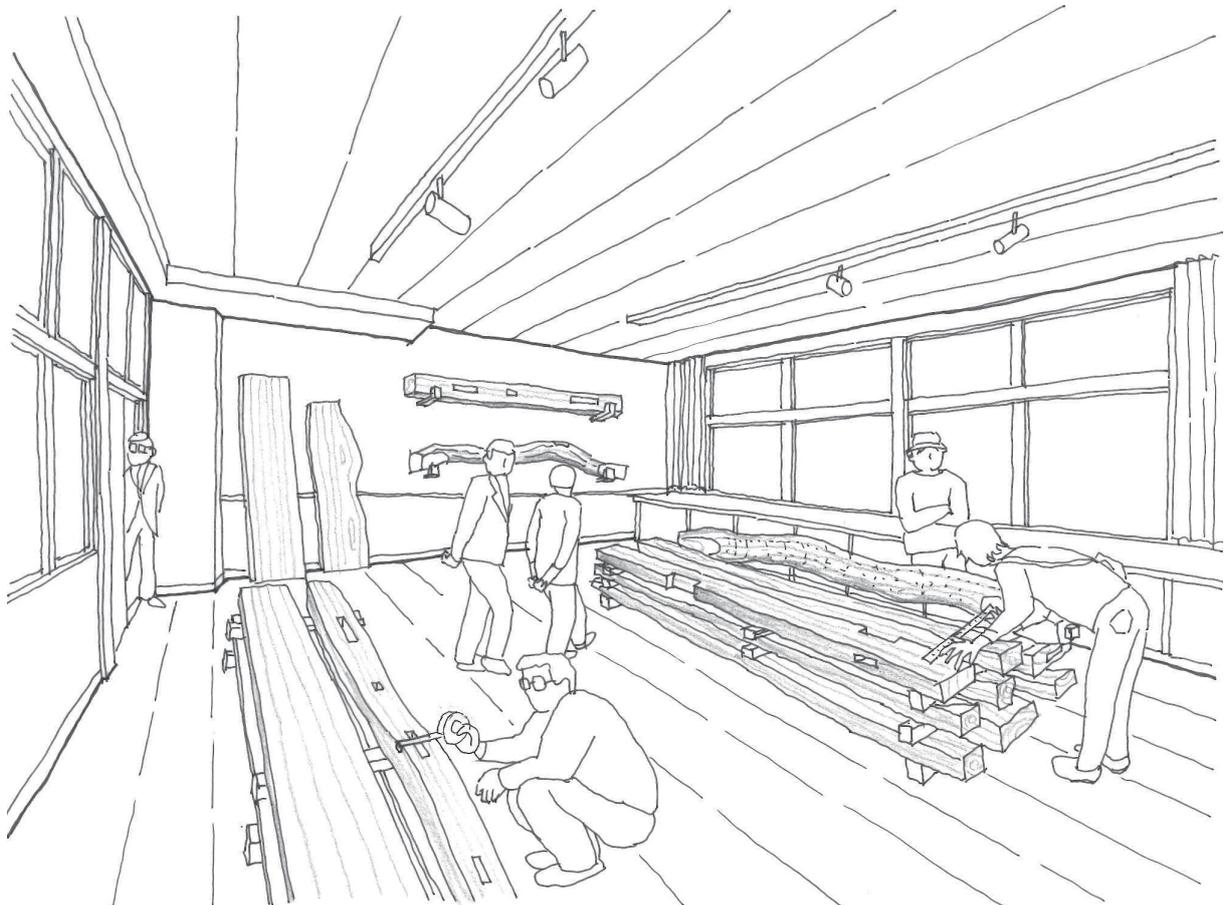
●ビジターセンターの整備【検討：R2～R3、実施：R4～R6】

来訪者が地域と文化的景観の情報を容易に入手できるよう、外部からアクセスしやすい位置に段々畑ガイドの会の事務所や案内所を、また、来訪者への周知普及を図るため、空き教室を活用し、地区にまつわる地域情報コーナーや地域資料展示室を関係者と協議したうえで整備する。ここでは、写真やパネルの展示、本質的な価値を伝える郷土品や文化財材料の展示、マップや各種パンフレットの配布等を行う。なお、郷土品等については別途、保管場所の設置を検討する。

かりとりもさくの会、段々畑ガイドの会、(仮) 文化的景観保存会の事務所を設置することで、各組織の円滑な情報共有を図る。



かりえ笑学校ビジターセンター整備イメージ



中古木材の保管を兼ねた展示スペースイメージ

第8章 事業計画

8-1 年次計画

重要文化的景観宇和海狩浜の段畑と農漁村景観としての整備は、段階的かつ長期的に取り組んでいく息の長い事業である。

本計画の整備期間は、令和2年(2020)から令和6年(2024)までの5年間(1期目)とし、適宜、整備事業の進捗確認、評価を行っていく。計画期間満了に合わせて、整備事業の進捗と評価に応じた見直しを行うべく、保存活用計画の見直し及び2期目の整備計画の作成についても計画に位置づける。

整備事業の推進にあたっては、文化的景観保護事業としての国庫補助の活用に加え、関係部局との連携を図り、各種関連事業の活用を検討する。

事業一覧(案)

	事業名	事業箇所	事業主体	実施時期					来期課題	
				R2	R3	R4	R5	R6		
1	重要な構成要素の修理・復旧及び修景(支援)	—	事業者 (市)	随時 整備						→
2	春日神社の修理と継続的な記録作成(拝殿、幣殿、塀)(支援)	春日神社		整備	→					
	春日神社の修理と継続的な記録作成(本殿)(支援)	春日神社								整備 →
3	里山の維持管理検討	里山	市+ 地元団体		実施					→
4	構成要素のモニタリング・記録作成	—	市	実施						→
5	道路美装化	—					整備			→
6	誘導サイン及び案内板の設置	—			検討	実施				→
7	マップ等の作成	—		市+ 地元団体	随時 実施					
8	井戸広場整備	井戸周辺	市		検討		実施			→
9	エスロンパイプ整理(支援)	大川、河原川、南川	地元団体 (市)		実施					→
10	防災事業(防災計画の策定と整備の推進)	—	市		計画		整備			→

事業名	事業箇所	事業主体	実施時期					来期課題			
			R2	R3	R4	R5	R6				
11	防災意識の強化	—	市+ 地元団体	随時 実施						→	
12	便益施設の整備検討	—	市				検討			→	
13	地元空き家マネジメント団体の設定及び活動（支援）	—	地元団体 （市）	検討		実施				→	
14	修理・修景等ガイドブックの作成	—	市		実施					更新 →	
15	勉強会・ワークショップ等の開催	—		実施						→	
16	情報発信	—		実施						→	
17	来訪機会創出（支援）	—	地元団体 （市）	随時 実施						→	
18	春日神社周辺の整備	—	市			実施				→	
19	地元石積団体の設立及び活動（支援）	—	地元団体 （市）	検討		設立 活動				→	
20	乗用単軌条運搬機整備事業（支援）	—		検討		工事 運営				→	
21	里海公園の整備	お伊勢山	市		協議 検討		工事			→	
22	旧フィッシングセンター活用検討		所有者 / 市 / 地元団体	協議 検討						工事 →	
23	文化財修理材料ストックヤードの整備	かりえ笑学校	市		検討					整備 →	
24	文化財修理材料運搬車アクセス道路の設定	市道正月田線、 市道門之脇線								整備 →	
25	索道遺構の展示	かりえ笑学校		検討		工事					→
26	ビジターセンターの整備			協議 検討		工事					→
27	保存活用計画の見直し	—									見直し →
28	第2期整備計画の作成	—									作成 →

8-2 来期課題

課題の解決にあたって、所有者をはじめとする地域住民や庁内関係部局その他関係者との十分な調整や、他の関連事業との連携を要するもので、計画期間後に推進すべき事業を次期課題として示す。

●保存活用計画の見直し

持続的な文化的景観の保護制度の運用を図るため、整備事業の進捗評価や時代の変化に応じて、保存活用計画の見直しを行う必要がある。

●春日神社本殿の修理

春日神社本殿は、拝殿、幣殿及び塀に比べ緊急性が低いものの経年による劣化は見られる。本計画では、所有者の負担や意向を考慮し、拝殿、幣殿及び塀を優先的に修理することとしたが、本殿についても、今後、再度調査の上、修理に取り組む必要がある。

●便益施設整備

散策回遊ルート沿道には地域住民や来訪者がトイレや給水、小休憩等に利用できる便益施設が少ないが、維持管理について、地元で管理の負担が伴うことから、本計画では新たな設置は見送った。本計画の事業進捗を踏まえながら、必要性が高まった場合には、既存施設の利活用を基本として、管理体制づくりのしっかりとした再検討を行う。

●旧フィッシングセンターの活用

旧フィッシングセンターは建物が経年により劣化し、使用も限定的であり、防火、防犯上も課題となっている。今後のあり方については、計画期間を通して所有者や地域住民とともに協議を重ね、十分な検討により、次期では検討を踏まえ、修景による活用やリニューアルなど環境整備を進めていく必要がある。

●勉強会・ワークショップの実施

勉強会やワークショップは時代の変化に応じて、実施内容や実施方法を繰り返し検討し、継続的に実施していく必要がある。



- 【全域を対象とした事業】**
- 1.重要な構成要素の修理・復旧及び修景支援
 - 3.里山の維持管理検討
 - 4.構成要素のモニタリング・記録作成
 - 6.誘導サイン及び案内板の設置
 - 7.マップ等の作成
 - 8.井戸広場整備
 - 10.防災事業（防災計画の策定と整備の推進）
 - 11.防災意識の強化
 - 12.便益施設の整備検討
 - 13.地元空き家マネジメント団体の設定及び活動支援
 - 14.修理・修景等ガイドブックの作成
 - 15.勉強会・ワークショップ等の実施
 - 16.情報発信
 - 17.来訪機会創出の支援
 - 19.地元石積団体の設立及び活動支援
 - 20.乗用単軌条運搬機整備支援事業（場所未定）
 - 27.保存活用計画見直し
 - 28.第2期整備計画の作成



事業位置図



■ 6. 誘導サイン及び案内板の設置 (案内板)

整備イメージ (本浦)



整備イメージ (枝浦)

重要文化的景観
宇和海狩浜の段畑と農漁村景観整備計画

令和2年3月

編集・発行 西予市教育委員会
愛媛県西予市宇和町卯之町3丁目434番地1
編集・協力 株式会社都市環境研究所九州事務所

